

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成29年12月7日（第1日目）

議 長（佐藤孝悟君）

ただいまから平成29年平泉町議会定例会12月会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

はじめに、議長から諸般の報告を行います。

本定例会12月会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告します。

次に、監査委員から平成29年8月分から10月分までの現金出納検査の結果についての報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、本定例会12月会議に説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、定例会9月会議以降の報告事項については、お手元に配付したとおりですのでご了承願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

続いて、一部事務組合等議会議員からの報告を行います。

はじめに、一関地区広域行政組合議会の報告を求めます。

7番、一関地区広域行政組合議会議員、升沢博子議員。

7 番（升沢博子君）

一関地区広域行政組合議会報告書、諸報告の22ページでございます。

一関地区広域行政組合議会について、その概要を次のとおり報告します。

平成29年12月7日、平泉町議会議長、佐藤孝悟様。一関地区広域行政組合、副議長、升沢博子、議員、真竈光幸。

22ページの裏をお開きください。

第35回一関地区広域行政組合議会臨時会。

期日、平成29年11月22日水曜日、午後1時より。

場所、一関市役所。

3、付議事件。

（1）議案第6号、平成29年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）。原案可決。

（2）議案第7号、平成29年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）。

原案可決。

(3) 議案第8号、監査委員の選任について。原案同意。

23ページをお開きください。

議案第6号について説明をいたします。

平成29年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算(第2号)。

平成29年度一関地区広域行政組合の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,494万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億6,873万8,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

23ページの裏をお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金、補正額1,494万円。

歳入合計1,494万円。

歳出。

3 款衛生費、1 項衛生総務費、補正額1,494万円。

歳出合計1,494万円。

次に、24ページ、第2表、繰越明許費。

第3款衛生費、1項衛生総務費、事業名、一般廃棄物処理施設等整備調査事業、金額が1,494万円でございます。

このことについて、事項別明細について、25ページの裏をお開きください。

2の歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目総務費分担金、補正額が1,494万円でございます。これは、一関市分担金が1,395万1,000円、平泉町分担金が98万9,000円となっております。補正額の合計が1,494万円です。

次に、歳出でございます。

3款衛生費、1項衛生総務費、1目衛生総務費、この補正額が1,494万円。この内容につきましては、一般廃棄物処理施設等整備調査事業費として1,494万円、以下、内訳となっております。

次に、議案第7号、26ページでございます。

平成29年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第2号)。

平成29年度一関地区広域行政組合の介護保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、サービス勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ160万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,110万8,000円とする。

2、事業勘定及びサービス勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

26ページの裏をお開きください。

第1表、歳出予算の補正、事業勘定でございます。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1,080万円。6款諸支出金、1項諸支出金、1,080万円の減でございます。歳出合計がゼロ円となっております。

次に、27ページ、第1表、歳入歳出予算補正、サービス勘定でございます。

歳入が1款サービス収入、1項予防給付費収入、補正額が160万8,000円。歳入合計が160万8,000円。

歳出、1款サービス事業費、1項介護予防支援事業費、補正額が160万8,000円。歳出合計が160万8,000円となっております。

サービス勘定の事項別明細について説明を申し上げます。29ページの裏をお開きください。

2、歳入でございます。1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目介護予防サービス計画費収入、補正額が160万8,000円となっております。

次に、歳出、1款サービス事業費、1項介護予防支援事業費、1目介護予防支援事業費、補正額が160万8,000円。これは、介護予防支援事業費でございますが、平泉町社協に委託されていた包括支援センターの閉鎖に伴う、本年7月から10月までの一関西部包括支援センターで対応した介護予防支援事業費160万8,000円となっております。

次に、30ページをお開きください。

議案第8号でございます。監査委員の選任について。

次の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。一関市花泉町涌津字二ツ壇61番地71、菅原巧。

以上、広域行政組合の報告を行いました。

議長（佐藤孝悟君）

これで一関地区広域行政組合議会の報告を終わります。

次に、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

11番、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

それでは、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を行います。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会について、次の概要を報告いたします。

それでは、31ページをお開きください。

報告いたします。

平成29年12月7日、平泉町議会議長、佐藤孝悟様。岩手県後期高齢者医療広域連合議員、寺崎敏子。

次のページをお開きください。

平成29年11月岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会。

1、期日、平成29年11月22日水曜日、午後2時。

2、場所、岩手県自治会館。

3、付議事件。

(1) 認定第1号、平成28年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について。原案のとおり認定されました。

(2) 認定第2号、平成28年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。原案のとおり認定されました。

(3) 議案第10号、東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて。原案のとおり承認されました。

(4) 議案第11号、平成29年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の専決処分に関し承認を求めることについて。原案のとおり承認されました。

(5) 議案第12号、平成29年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)。原案のとおり可決されました。

(6) 議案第13号、平成29年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)。原案のとおり可決されました。

(7) 議案第14号、訴えの提起について。原案のとおり可決されました。

(8) 議案第15号、岩手県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて。原案のとおり同意されました。

それでは、認定第1号の説明を行います。42ページをお開きください。

平成28年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書の説明を行います。

次のページをお開きください。

歳入。収入済額1億9,482万5,454円。

歳出、次のページになります。お開きください。

歳出。支出済額1億8,971万2,826円。歳入歳出差引残高511万2,628円の繰り越しになります。

次ページからは事項別明細書になっておりますが、お目通しいただきたいと思っております。

それでは、もう一度32ページの裏にお戻りいただきます。

認定第2号でございます。50ページをお開きいただきます。

平成28年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書でございます。

次のページをお開きください。

歳入でございます。収入済額1,596億6,091万3,000円となります。

次のページ、歳出になります。

歳出。支出済額1,540億7,078万5,974円。歳入歳出差引残高55億9,012万7,026円の繰り越しとなります。

次のページから事項別明細書になりますので、お目通しいただきたいと思います。

もう一度33ページにお戻りください。

議案第10号、東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて。

承認については以下のとおりでございますので、お目通しいただきたいと思います。

次のページ、34ページをお開きいただきます。

議案第11号でございます。平成29年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて。

専決処分については以下のとおりでございます。

36ページをお開きください。

議案第12号でございます。平成29年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）。

歳入歳出予算の補正については以下のとおりでございますので、お目通しいただきたいと思います。

38ページをお開きください。

議案第13号、平成29年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

歳入歳出予算の補正については以下のとおりでございますので、どうぞお目通しいただきたいと思います。

40ページをお開きください。

議案第14号、訴えの提起について。

次のとおり訴えを提起することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。

記載のとおりでございますので、どうぞお目通しいただきたいと思います。

次ページの40ページの裏をお開きください。

議案第15号でございます。

岩手県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて。

選任者については、軽米町長に選任されました。氏名は記載のとおりでございます。

以上、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

以上で岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

これで一部事務組合等議会議員からの報告を終わります。

続いて、町長から行政報告を行います。

青木町長。

町長（青木幸保君）

おはようございます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

102ページになります。

9月9日、平泉世界遺産祭が開催されております。

9月17日になります。町の敬老会が開催されております。

9月18日になります。エフエム岩手平泉の支局が開局をいたしたところであります。

9月24日になりますが、宮城県仙台市におきまして、陸上自衛隊東北方面総監感謝状贈呈式が行われ、当町が感謝状をいただいたところであります。

9月28日になります。金色の風、岩手県オリジナル品種になりますが、稲刈りを一関市において開催されております。

10月1日になります。中尊寺通りのホコたまつりが、天気にも恵まれまして盛大に開催されたところであります。

次のページになります。

10月14日から16日になりますが、平泉町民号が開催され、本年は山口県下関市、壇ノ浦を中心とした研修で町民号の研修でありました。約70名ほどの参加をいただいているところであります。

10月17日になります。ライト早め点灯運動ということで、高館橋付近において街頭での運動を展開いたしております。

10月26日になります。高齢者を交通事故から守るための署名等の提出対応ということで、交通安全母の会による4,008名の署名を提出いただいたところであります。

10月28、29日が江東区民まつりが開催されております。あいにくの雨ということで2日目は中止という形になりましたけれども、ほぼこちらから持っていった物産については完売させていただいたということであります。

10月29日になりますが、一関地区支部消防連合演習、一関市大東で行われております。

11月1日になります。文部科学省全国教育功労者表彰、県教育功労者表彰をいただいております。前教育委員長であります佐熊睦子様であります。

11月2日になります。金色の風の中尊寺への奉納式が開催されております。

11月3日、町勢功労表彰式、そして11月4日、5日、ひらいずみ芸術文化祭が開催されております。そして5日はひらいずみ産業まつりが開催されております。

11月9日、10日、世界遺産サミット、第4回になりますが、昨年は岩手県で開催されましたが、本年は島根県大田市で開催されております。

11月12日になります。長島小学校統合40周年記念式典、並びにふれあいコンサートが盛大に開催されております。

11月13日になります。図柄入り平泉ナンバープレート実行委員会の総会が開催され、図柄入り平泉ナンバープレートが正式に決定され、今、町民ホールに展示してありますが、来年国土交通省に申請するナンバープレートが決まったということになります。

11月16日になります。暴力団追放一関地方大会が開催されております。

11月18日になります。一関市・平泉町・登米市・栗原市合同婚活事業でありますG O縁 i n 平

泉が町内武蔵坊で開催されております。

11月21日になります。町総合教育会議が開催されております。協議の主題が、今回は就学前の子育て支援についてを協議いたしたところであります。

11月26日になります。今年度の産直ひろば日曜市の直売の会が閉店されております。本年も6月から毎週日曜に開催されました。大変ご苦労さまでありました。

11月27日になります。経済講演会及び町企業懇談会が武蔵坊で開催されております。

12月1日になります。交通安全運動推進町民大会が開催されております。

12月2日になります。東稲山麓地域世界農業遺産シンポジウムが開催されております。

以上であります。

議 長（佐藤孝悟君）

以上で町長からの行政報告を終わります。

これで諸報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

---

議 長（佐藤孝悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、6番、高橋伸二議員及び7番、升沢博子議員を指名します。

---

議 長（佐藤孝悟君）

日程第2、会議期間の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会12月会議の会議期間は、本日から12月14日までの8日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、会議期間は本日から12月14日までの8日間に決定しました。

なお、会議期間中の会議予定につきましては、お手元に配付した会議日程によりたいと思いますので、ご了承願います。

---

議長（佐藤孝悟君）

日程第3、請願第3号、私学教育を充実・発展させるための請願を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

請願第3号、私学教育を充実・発展させるための請願について説明をさせていただきます。

請願者は、盛岡市本町通り3丁目18-32、私学助成をすすめる岩手の会、会長、土屋直人さんです。紹介議員は私、三枚山光裕、氷室裕史議員です。

請願の趣旨は、県内市町村議会から提出された意見書によって、岩手県では平成20年度まで削減されてきた生徒1人当たりの補助金単価が増額となり、平成16年度水準に回復できたこと、国でも今年度の私学関係予算の増額につながるなど、私学教育の充実に大きな力になっていると述べています。しかし、依然として私学と公立の学費格差は大きく、私立学校には授業料に加えて、実質的な授業料に相当する高額な施設設備費、教育維持費などがあり、公立でも私立でも学費の心配なく生徒が安心して学べる環境にしなければならないし、このことは少子化の歯止めの有効な対策でもあると述べています。

請願は、平泉町に対して、私立高等学校生徒学費補助交付金制度の継続とともに、交付対象を入学金、施設設備費等の学納金を含める制度への充実、国及び県に対して過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金のさらなる充実を求める意見書も提出、以上の2つを求めています。

現在、一関市の私立高校だけでも平泉町の33名の生徒が学んでいます。2つの学校では、音楽やスポーツでも立派な成果を残しています。また、幼稚園教諭、保育士を目指すコースを持つ学校もあるなど、この地域にとっても大きな役割も担ってきました。

平泉町では、平成22年2月に私立高等学校生徒学費補助金交付要綱がつけられ、6万2,400円を限度に交付されています。岩手県内でこうした制度を持っているのは平泉町と一関だけのです。他市町村に先駆けて積極的な制度を実現した平泉町教育委員会、町と職員、そして先輩議員の皆さんの努力の結果でもあり、私はこの努力に敬意を表したいと思います。

現在、政府与党では私立高校の授業料実質無償化の協議も行われています。こうした到達を踏まえ、願意に応えることが必要だと考えます。慎重審査をお願いいたしまして、以上、紹介議員としての説明といたします。ありがとうございました。

議長（佐藤孝悟君）

これで紹介議員の説明を終わります。

お諮りします。

この請願については、議会運営委員会の協議に基づき、議長において所管の常任委員会に付託し、審査することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）



議長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、請願第3号、私学教育を充実・発展させるための請願は、総務教民常任委員会に付託して審査することに決定しました。

---

議長（佐藤孝悟君）

日程第4、請願第4号、住宅リフォーム事業に代わる「住宅、店舗リノベーション事業」の新設に係る請願書を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

請願第4号、住宅リフォーム事業に代わる「住宅、店舗リノベーション事業」の新設に係る請願書。

請願代表者、住所、平泉町平泉字花立41-29。氏名、平泉建築組合、組合長、菅原東一。

紹介議員、高橋拓生、阿部圭二、高橋伸二。

請願理由。

平成21年度から取り入れられた住宅リフォーム事業は、事業導入から7年を経た平成28年3月末をもって、事業申請件数の減少と事務事業検討審査委員会意見を事由に事業廃止されました。

私たち町内建築関係事業者と組合員が、住宅リフォーム事業の存続を求めて、平成28年11月30日、事業復活を求める請願を行いました。議会採択されたものの、復活されなかったことは極めて残念な結果です。

なお、住宅リフォーム事業が廃止された以降にあっても、請願者及び建築関連事業者に対する町民からのリフォーム事業についての問い合わせが続いている現状です。

本年10月23日に開催された議会関係者と町内建築関連事業者との懇談会における意見交換及び議会質疑経過報告を通して、町が住宅リフォーム事業に代わる新たな事業検討に取り組むことが明らかとなりました。

検討されている新たな事業の策定に当たっては、店舗リフォーム事業と異なる、広く町民に等しく補助事業の恩恵を享受できる事業新設を願うものです。

住環境と町内商工業の振興を図ることを目的とする補助事業の再考は、それぞれ連携づけられた事業として運用・活用されることにより、町民福祉の向上に寄与するとともに、町民の経済負担の軽減と景観のさらなる向上につながることはもとより、その事業を通じて地元経済と雇用確保に貢献できる補助事業の新設を願うものです。

新たに制定された店舗リフォーム事業は、その対象工事の内容が住宅リフォーム事業に極めて酷似していることから、統一した事業、「住宅、店舗リノベーション事業」としてこそ波及効果と住民サービスの向上につながることは疑いの余地はないと考えます。

よって、新事業の策定に当たっては、「住宅、店舗リノベーション事業」として前述の趣旨を

踏まえ新設されることを請願するものです。

続きまして、リノベーションの補足説明をさせていただきます。

次のページになりますけれども、リノベーション、新たなニーズに対応して建築の長寿命化を図るために、性能向上などを目的として行う改修建築リノベーションである。

リノベーションは、新築よりも低額な費用で、建築の意匠性、安全性、利便性、バリアフリー性などの付加価値を高めることができ、資産価値として寿命を延ばすことができる。また、耐震改修における旧耐震基準の建築物を新耐震基準に適合させる性能向上の改修や、他の建築用途への移転も広い意味でのリノベーションといえる。

次のページからありますのは、184名の共同請願者の署名になっております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（佐藤孝悟君）

これで紹介議員の説明を終わります。

お諮りします。

この請願については、議会運営委員会の協議に基づき、議長において所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、請願第4号、住宅リフォーム事業に代わる「住宅、店舗リノベーション事業」の新設に係る請願書は、産業建設常任委員会に付託して審査することに決定しました。

---

議長（佐藤孝悟君）

日程第5、報告第9号、平成29年度平泉町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告についてを議題とします。

町長より報告を求めます。

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、議案書1ページをお開きください。

報告第9号、平成29年度平泉町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定されている町長の専決事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告いたします。

今回の専決処分の内容につきましては、衆議院が平成29年9月28日に解散したことに伴い、平成29年10月20日執行の第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る予算が早急に必要となりましたことから、専決処分させていただいたものでございます。よろしくお願いたします。

議長（佐藤孝悟君）

以上で報告を終わります。

ただいまの報告は議決を必要とするものではありませんが、特に質問があれば発言願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

なければ、次に進行いたします。

---

議長（佐藤孝悟君）

日程第6、議案第51号、平泉町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、日程第7、議案第52号、平泉町簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例、日程第8、議案第53号、一関地区広域行政組合格約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、日程第9、議案第54号、岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合格約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、日程第10、議案第55号、岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについて、日程第11、議案第56号から日程第18、議案第63号までの補正予算案件8件、条例案件2件、事件案件3件、補正予算案件8件、合計13件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、条例案件2件、事件案件3件、補正予算案件8件、計13件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案書6ページをお開きください。

議案第51号、平泉町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、人事院の給与改定に関する勧告に鑑み、一般職の職員の給料月額及び勤勉手当の改定を行うため、所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、10ページをお開きください。

議案第52号、平泉町簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例でございます。

提案理由でございますが、平泉町簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴い、所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、13ページをお開きください。

議案第53号、一関地区広域行政組合格約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてでございます。

提案理由でございますが、当町及び一関市が事務の一部を共同処理するために設置している一関地区広域行政組合において、旧東磐職業訓練センターを廃止し、一関市が組合の財産を譲り受けることに伴う規約の変更に関し、議決を求めようとするものでございます。

次に、14ページをお開きください。

議案第54号、岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてでございます。

提案理由でございますが、平成30年3月31日をもって、紫波、稗貫衛生処理組合の常勤の職員が配置されなくなることから、同日をもって、同組合を岩手県市町村総合事務組合における常勤の職員に係る退職手当の支給に関する事務を共同処理する団体から除くことに伴い、岩手県市町村総合事務組合規約において所要の整備を図るため、議決を求めようとするものでございます。

次に、15ページをお開きください。

議案第55号、岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについてでございます。

提案理由でございますが、平成30年3月31日をもって、紫波、稗貫衛生処理組合の常勤の職員が配置されなくなることから、同日をもって同組合を岩手県市町村総合事務組合における常勤の職員に係る退職手当の支給に関する事務を共同処理する団体から除くことに伴い、岩手県市町村総合事務組合の財産処分を行おうとするものでございます。

次に、16ページをお開きください。

議案第56号、平成29年度平泉町一般会計補正予算（第5号）でございます。

平成29年度平泉町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,532万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億2,651万4,000円としようとするものでございます。

次に、32ページをお開きください。

議案第57号、平成29年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

平成29年度平泉町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ960万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,289万4,000円としようとするものでございます。

次に、36ページをお開きください。

議案第58号、平成29年度平泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成29年度平泉町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,059万1,000円としようとするものでございます。

次に、38ページをお開きください。

議案第59号、平成29年度平泉町町営駐車場特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成29年度平泉町の町営駐車場特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,595万円としようとするものでございます。

次に、41ページをお開きください。

議案第60号、平成29年度平泉町下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成29年度平泉町の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,626万7,000円としようとするものでございます。

次に、44ページをお開きください。

議案第61号、平成29年度平泉町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成29年度平泉町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,388万4,000円としようとするものでございます。

次に、47ページをお開きください。

議案第62号、平成29年度平泉町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成29年度平泉町の簡易水道事業の特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億774万7,000円としようとするものでございます。

次に、50ページをお開きください。

議案第63号、平成29年度平泉町水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

第1条、平成29年度平泉町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成29年度平泉町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款水道事業収益、第2項営業外収益、補正予定額13万8,000円の減。支出、第1款水道事業費用、第1項営業費用、補正予定額31万8,000円。

第3条、予算第4条本文括弧書きを（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,777万3,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額763万2,000円、建設改良積立金1,000万円、過年度分損益勘定留保資金6,014万1,000円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款資本的収入112万7,000円。第2項負担金110万円。第3項出資金2万7,000円。支出、第1款資本的支出、第1項建設改良費110万円。

第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

第1号職員給与費、補正予定額31万8,000円。

第5条、予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、430万円に改める。  
以上、提案いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第6、議案第51号から日程第18、議案第63号まで、ただいま説明のあった議案については、最終日の本会議で担当課長の補足説明を求め、議決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号から議案第63号まで、条例案件2件、事件案件3件、補正予算案件8件、以上合計13件につきましては、最終日の本会議で議決することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。

---

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

---

議長（佐藤孝悟君）

再開いたします。

日程第19、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

通告1番、真竈光幸議員、登壇、質問願います。

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

質問通告1番、真竈光幸であります。

12月定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げます。

平成29年元日の新聞に年間出生数100万人割れが報じられました。100年後には30万人に落ち込むと予測されております。人口減少問題の深刻さは国家喫緊の課題であり、対策は急務であります。加速度的に悪化する少子化に歯止めをかける知恵を絞らなければなりません。

そこで、今回質問させていただきますのは、少子高齢化にかかわる質問を3件させていただきます。

1件目の質問であります、少子化対策についてであります。

さきの衆議院選挙におきまして、初めて少子高齢化が北朝鮮問題と並ぶ国難と位置づけられました。幼児教育、高等教育の無償化に議論が集中しておりますが、このことだけでは解決策にはなりません。求められるのは大胆な政策であります。

晩婚、晩産化傾向に歯止めをかけ、出生数を回復させるには、20代以下で出産した人や3人以上出産した母親に対するインセンティブを実施すべきと考えるものであります。結婚祝い金、出産祝い金、家賃補助などの現物給付について実施すべく、検討できないかを伺います。

2件目の質問は、高齢者対策についてであります。

90歳以上の人口が200万人を突破し、人生100年まで生きることが当然とされる時代を迎えました。個人の人生設計も社会の仕組みも大きな変革を迫られています。こうした課題について3点の質問をいたします。

1つ目は、地域の高齢者同士が同じ地域で一緒に働けるまちづくりを展開することも必要と考えます。地域の公共施設や通学路などの環境整備等の作業委託などを行い、収入の確保と健康寿命を延ばし、働けるうちは働けるまちづくりへの取り組みはできないか伺います。

2つ目に、生きがいを生み出すための居場所と役割をつくることが必要と考えます。そこで、小学校の空き教室や空き時間の特別教室や体育館に老人学級を創設しまして、生涯学習の場として仲間と学び、給食をともにし、経験を話し、生活の知恵と工夫を子ども達に伝える役割と、校内スポーツで健康維持も図るといった方向に取り組めないかを伺います。

3つ目に、少子高齢化が進行する中、今後重要となるのは、住民みずから地域課題の解決を目指す問題解決型の住民自治であると考えます。旧小学校単位での小規模多機能自治を構築し、行政とのサービスの協業体制を図っていく、その課題として活動財源の確保とリーダー育成が求められます。取り組み先進地であります島根県雲南市などを参考に、地域自主組織の設立に向けて取り組めないかを伺います。

3件目の質問は、民生委員の負担軽減についてであります。

民生委員制度が100年を迎えました。高齢化社会が進行し、地域福祉の担い手としてその役割は増す一方であります。このことについて2点質問いたします。

1つ目は、委員の年齢構成で60歳以上が8割を占めるなど、委員の高齢化も深刻であります。委員の役割の負担軽減をどう図るのか、また、制度を存続させるため後継者の確保をどう図るのか、考えを伺います。

2つ目に、委員の報酬を上げる方向での検討はできないのか伺います。

質問は以上であります。簡潔な答弁をよろしくお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、真竈光幸議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、1番の少子対策についてのご質問の、①結婚祝い金、出産祝い金、家賃補助などの現物給付についてのご質問にお答えをいたします。

仕事や家族構成など、生活スタイルの変化により晩婚化が進んでいるところでございますが、国では地域少子化対策重点推進交付金及び結婚新生活支援事業費補助金において、結婚の希望の実現に向けた支援を行うとともに、子育てを支援する体制を拡充することとしています。町にお

いても、これらの交付金制度を活用しながら、結婚そして子育て環境の充実につながる支援をしてまいりたいと考えております。

現在、新婚世帯に対する住居費及び引っ越し費用の助成について検討しているところであります。また、県ではいわて結婚応援パスポート事業を年明けから実施いたしますが、これは結婚パスポートの交付を受けた新婚夫婦が割引やポイントなどの特典を受けることができる制度となります。町においても、事業の周知に協力するとともに、あわせて婚活イベント、マッチング登録制度への助成などを実施し、結婚のサポートを推進してまいります。

次に、2番の高齢者対策についてのご質問の①の地域の公共施設や通学路などの環境整備等の作業委託などを行い、収入の確保と健康寿命を延ばし、働けるうちは働けるまちづくりへの取り組みについてのご質問にお答えします。

今年度から介護保険制度の新しい総合事業を実施しておりますが、その中で各地区の公民館等で行っておりますが、百歳体操などの介護予防、生活支援サービスの通所型Bの実施団体に対しましては運営費補助を実施しており、有償ボランティアとして携わっていただいている方には報酬等の支給が可能となっております。

また、介護保険施設等で介護補助や見守りなどを行う有償を含むボランティア活動を行う生活支援アシスタントの養成などにより、少子高齢化が急速に進む中、元気な高齢者が他の方を支える担い手になっていただき、自身の介護予防にもつながるよう、さらに高齢者の方の生きがいをづくりの推進と社会参加の促進を推進してまいります。

次に、小学校空き教室や空き時間の特別教室や体育館に老人学級を創設し、生涯学習の場として仲間と学び、給食をともにし、経験と生活の知恵や工夫を子ども達に伝える役割と校内スポーツにて健康維持も図るといった方向の取り組みについてのご質問につきましては、後ほど教育長から答弁をさせます。

次に、③の少子高齢化が進行する中、今後重要となるのは問題解決型の住民自治である。先進取り組み自治体の島根県雲南市などを参考にして地域自主組織の設立に取り組みないかのご質問にお答えをいたします。

小規模多機能自治を実現した雲南市の事例につきましては、マスコミに取り上げられていることもあり、当町としましても注目しておりました。過疎化が進む地域の人々を行政が主体となって巻き込み、意識改革を行い、自分たちのことはみずから行うという住民自治を可能としたことで知られており、その方策に対して意見交換を行う協議会への市町村の参加も多いと聞いております。

当町におきましても、人口減少に伴い各行政区の運営をどのようにすべきか模索しており、平成15年から行政区総合補助金、平成18年から地域課題対応事業を行っているところです。後者につきましては一時休止した時期もありましたが、平成27年度から再開し現在に至っております。

自治体の個性は千差万別であることから、さまざまなよりよい方法が存在するものと考えており、今後もたくさんのご意見をいただきながら地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。



次に、3番の民生委員の軽減負担についてのご質問、①委員の年齢構成で60代以上が8割を占めるなど、委員の高齢化も深刻である。委員の負担軽減をどう図り、また制度を存続させるため、後継者の確保をどう図るか見解をのご質問にお答えをいたします。

民生委員の活動については、介護保険制度や障害者福祉、子育て支援など、国の社会保障制度改革により制度が複雑化したことなどにより、制度の理解と民生委員としての関与が求められています。また、地域経済の厳しさを背景にさまざまな生活課題が顕在化しつつあり、日常生活に支障をきたしたり、判断能力の低下など複合的な問題を抱える方からの相談が増えてきております。

こうしたことから、民生委員の活動に対する期待は高まるばかりですが、全ての課題を民生委員が解決するわけではなく、制度の概略を理解し、住民からの相談を受け、それを関係機関につなげていくという基本的な役割を果たしていくことが主な役割となります。そのためには、制度や相談事例の研修などを通してスキルアップを図っていただき、困ったときには関係機関に相談しながら対処することとしております。また、民生児童委員協議会として毎月定例会を開催しており、その中で地域の事例などを話していただく機会を設けており、他の委員からのアドバイスや担当課の説明など、解決に結びつける機会となっています。

次に、後継者にかかわってですが、民生委員の選出に当たっては、区長にお願いして各地区から推薦をいただいております。選出に苦慮することもあるかと思いますが、これまでのところ欠員を生じることなく選出いただいております。今後とも地域で話し合ってください、選出いただくようお願いしたいと考えております。

次に、②委員の報酬を上げる方向での検討はできないかの質問にお答えをいたします。

民生委員の報酬は、国から支給される費用弁償と町の福祉行政推進委員の報酬がありますが、これらの報酬等はほぼ同額程度になっています。民生委員の活動は基本的にはボランティアとなりますが、通信費や燃料代など活動上の費用については手当とするという国の基本的な考え方と、町の福祉行政推進委員としての報酬を加えて活動していただくこととしており、今後ともこのような考え方で処遇については対処していきたいと考えております。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

私からは、高齢者対策についての2番目の質問でございます、小学校空き教室や空き時間の特別教室や体育館に老人学級を創設し、生涯学習の場として仲間と学び、給食をともにし、経験と生活の知恵や工夫を子ども達に伝える役割と、校内スポーツにおいて健康維持も図るといった方向の取り組みについてのご質問につきまして、答弁をさせていただきます。

高齢者の生きがいつくりとして居場所や役割づくりについて議員からご提言がありましたが、町では公民館事業として、高齢者学級であります東夷大学、東稲大学を開設しております。高齢者の学習の機会をつくりながら生涯学習への意欲向上を図っておりますが、これまで役場、長島

公民館、文化遺産センターなどの施設を主に利用して座学形式の講座を開講しており、小中学校の日常の学校活動と連携した内容での開講実績はございません。

高齢者が学校を利用しながら、子ども達の日常の学校活動とどのような形でかかわりを持ちながら、高齢者の生きがいづくりの場を創出していくことができるか、今後検討してまいりたいというふうに思います。

一方、町では、地域住民が学校の教育環境整備に参画し、地域教育力の向上を図っていくことを目的とした地域学校協働活動推進事業に取り組んでおります。これは、小学校の放課後の時間に地域ボランティアの方々が子ども達と一緒に活動しながら、体を動かして遊んだり、昔遊びや将棋、折り紙、かるたなどを子ども達に教えたりしており、多くの高齢者の方々にも参加していただいております。町民誰もが参加できるこの地域学校協働活動については、さらに多くの高齢者の方々にも参加していただけるよう、町の広報などで募集をかけるなど周知を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

ありがとうございました。

それでは、順を追って何点か再質問させていただきます。

少子化についてですが、厚生労働省が6月に公表いたしました2016年度版国民生活基礎調査では、18歳未満の児童のいる世帯は1,166万6,000世帯、全世帯の23.4%と算出をされております。これが1986年には46.2%の数値が出ておりますので、30年で半分になったということが数字から明らかになりました。

児童ごとに比較いたしますと、児童1人の世帯が全世帯に占める割合は、1986年が16.3%、2016年では10.9%です。同様に、子どもが2人いる世帯が22.3%から9.4%、3人以上となると7.7%から3.1%に下落をしております。

本町ではこうしたデータがなく、数字から動向と今後を予測分析することが不可能であります。傾向は恐らく同様なのだろうと思われれます。注目すべきは、3人以上の占める割合が極端に低いという点であります。第3子以上が増えない限り、少子化は止まりません。極めて深刻な数値であるといえます。子どもを3人以上持つ人が増えるには、晩婚、晩産化に歯止めをかける手立てしかありません。

さきの6月定例会一般質問で、結婚祝い金については検討していないという答弁をいただいております。また、出産祝い金についてもその答弁はありませんでした。やはりここは、踏み込んだ、次年度に向けた政策転換をしてほしいと思います。

先ほど町長の答弁の中であった、地域少子化対策重点推進交付金及び結婚新生活支援事業費補助金、この中身について説明いただきたいと思っております。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

今議員のご質問がありました地域少子化対策重点推進事業でございます、あと結婚新生活支援事業でございますが、これは内閣府が子ども・子育て本部を設けておりますけれども、平成29年度、本年度予算としては5億7,000万円だったものを、約53億、10倍に増やしまして対応していきたいというふうに考えておる事業のようでございます。

当町といたしましては、議員ご指摘のように、祝い金等の現物給付というものも検討してまいりましたが、他地域で行っているところを見ますと、設置の割には、費用対効果としてはどれだけの効果があるのかというのが、なかなか難しいところがあるのかなというふうに考えております。それで当町といたしましては、新年度予算におきましては、結婚新生活生活支援事業ということで、今現在予算要求の段階ではございますけれども、引っ越し費用、もしくはあと住居費に係る補助、これらについて新規事業として取り上げてまいりたいと思っております。

議員おっしゃるとおり、3人以上の子育て、子どもをもうけていただきたいというのは確かにこの人口減少にとっては最も大きなことかと思いますが、これは当町ばかりではなくて、もはや国家的な大きな問題であろうかというふうに考えております。それをおっしゃるとおり、少しでも向上させていきたいというのは同じ意見でございますけれども、方策につきましてはもう少し検討の余地があるかというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

その地域少子化対策重点推進交付金、それから先ほどの新婚新生活支援事業費補助金、恐らくこの交付要領の中には、祝い金というのは対象外になるだろうと思われるのですね。そのほかの他市町村を見ましても、祝い金というのはほとんど町の単独の事業で行って、交付金は使われないうようなことなんでしょうと思います。

それで、繰り返しになるのですが、やる気を引き出すというと非常に、何かあまりいい表現にはならないのですが、いわゆるインセンティブというものが必要なんだと思うのですね。

第1のインセンティブは、やっぱり結婚出産に対する祝い金の現物給付、これ絶対に必要だと思います。特に第3子以上の出産に対して手厚い給付を行うべきだと思います。ぜひ次年度への検討課題として取り組んでいただきたい、再度お願いしておきたいと思います。

第2のインセンティブは、先ほど八重樫まちづくり推進課長がお話しになった住宅支援であります。これもですね、ちょっと調べてみますと、明治安田生活福祉研究所、3月に行った男女交際・結婚に関する意識調査というものがあります。共働きしてもよいと考える25歳から34歳は、結婚相手に希望する最低年収額が400万円未満の場合、91.2%、400万から600万円未満については87.8%になって、夫婦で家計を支えるという意識があらわれています。こうした子育て世代が十分な間取りの住宅を求めようとすれば、家賃も高額なものになって、必然、出産に対する契機

を低下させる要因になると考えます。

さきの6月定例会一般質問時の答弁では、低価格の住宅分譲で支援をしていくのだということでありました。ただ、なかなか住宅取得できる年代とそうでない年代、そして所得の格差も存在をしております。十分な手助けになってはいないと思います。

そこで、もう一度ですね、その当町に、町内へ移住の促進、それから定住化を図るためにも、新婚世代に限っての家賃助成を行って、結果として出生数を上げる政策展開がやっぱり重要だと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

おっしゃるとおりで、やはり新婚世帯に対する助成制度というものは必要であろうかというふうに考えております。

先ほど来、前の議会でも申し上げたところですが、住宅地というものを価格を安くして分譲するというものも、非常に大きなことだろうとは思っておりますが、このたび国のほうでも制度を設けますので、当町としましても、住宅費に係る補助につきまして、ちょっと額に関しましては、これから要綱を制定してまいりますし、予算要求段階ではございますので確定的なものではありませんけれども、住宅費と引っ越し費用について助成する新制度を設けて、いくらかでも移住定住をしていただけるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

ぜひ新しい交付金制度ができましたので、ぜひ有効に活用いただいて、支援を継続できるようなシステムをどうぞよろしくお願いしたいと思います。

第3のインセンティブなのですが、中学校3年生を対象にした結婚への意識調査というものを、これは町が行ったらどうかと思うのですね。それに対して、町の政策を説明する機会を設ける。

厚生労働省が8月に発表しました第15回21世紀出生児縦断調査というのがあります。20代で結婚したいとした男子は41.9%、女子は60.3%に上っております。最初に子どもを持つ時期についても、20代で子どもを持ちたいとした男子は31.2%、女子は51%でありました。当然成長過程におきまして、意識の変化、結婚、出産の価値観は変わってまいります。この彼らが大人になる前にできる対策はしておく必要があるのではないかと思います。町内で結婚、出産すると、こんなインセンティブがあるのだということを発信しておくことも大事ではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

そういう意識調査の必要性というのは、今後あろうかと考えております。

今、うちの課のほうでですが、平泉町で各課でさまざまな事業、少子化、または移住定住策について行っておるわけでございますが、それを当課のほうで今まとめておりまして、一つのパッケージとして、平泉町ではこういう形のサービスを含めてさまざまな事業を行っているというものをを出していきたいと思っています。その過程で、やはり平泉の子ども達の、将来のある子ども達についても、そういうふうな形でその子ども達にも説明できるようなものをつくってあげればというふうに思っておるところです。

結婚、出産に関しましては、中学生への意識調査ということでございましたけれども、まだまだ固まっていない時期ではあるかと思えますけれども、そのようなことにつきましても教育委員会とも相談しまして、どのような方法がよいのかということを検討していきたいというふうに思っています。やはりその中には、子ども達からさまざま伺っておるところでは、就職に対する不安とか、さまざまな社会に対する不安があるようですので、その辺も払拭できるような形で説明できるようなものをつくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

ぜひそのような方向で取り組んでいただきたいと思います。

子育て関係については大体終わりたいと思いますが、マイファーストソニーという戦略を、聞いたことがあるのかどうかわかりませんが、小さいころに初めて触る電化製品、視聴覚機器がソニーのものであると、大人になってもソニーの製品を買うという、いわゆる意識へのすり込みを図る戦略なのですが、子育てに結びつけるのは無謀かと言うかもしれませんが、やはりそういった意識へのすり込んでいくという教育も必要な時代に突入したのだということをつけ加えておきたいと思えます。

高齢者対策について伺います。

9月1日現在で全国の100歳以上の高齢者、47年連続で過去最多を更新しております。お隣の宮城県では前年より89人増えまして1,030人となりました。初めて1,000人を超えたそうであります。岩手県では11年連続で増加し、54人増えまして823人でありました。内訳は男性が96人、女性が727人で、全体の88.3%が女性であります。本町におきましては、平成27年度の国勢調査で12名となっており、女性の比率は92%でありました。

数字で示したとおり、本町で見れば平成27年度で90歳以上のお年寄りが168人、内訳が男性が38人、女性が130人。全体の77.4%であります。80歳以上というふうに区切りますと、1,023人の敬老会招待者が存在しております。内訳は男性322人に対して女性が701人で、やはり全体の68.5%が女性の比率であります。

今後、このおばあちゃん大国というですね、非常に女性の高齢者が増えていく。ひとり暮らしが増えていく。前々回の一般質問でもお伺いをしたところではありますが、この方々の対策が非常に大事なものでありますが、それはまた別の機会にお聞きしたいと思います。

そこで伺いますが、百歳体操、ふれあいサロンも健康寿命を延ばす有効な策であると認識はしております。それにプラスして、いわゆる学び直すという、リカレント教育、知の寿命も延ばす必要があると思っています。地域の高齢者がもう一回学校に帰って、集団生活をする事で認知を防止したり、食を楽しんだり、運動したり、コミュニケーションを行って、心身の健康寿命を延ばしていく、そういった方策を、仕組みをつくることは大きな予算を必要としなくてもできるというふうに思うのです。ぜひそういった方向の取り組みが必要であると思われるのですが、見解をもう一度お聞かせください。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

それでは、私のほうからお話をさせていただきますが、議員ご指摘のとおり、多くの高齢者の方々が健康寿命を延ばして、生きがいを持って、日々豊かな暮らしをするということは大変大事なことであります。そうした中で、学び直すというふうなお話ありましたが、そういう意味で、学校に訪れて子ども達と一緒に活動するということが活性化につながるということも、そのとおりであろうと、そのように思います。

現在、全国的には、学校の空き教室を例えば老人福祉施設として転用し、地域の活性化の拠点としているというふうな事例も多くあるというふうにも言われているところでありますけれども、ハード面で、基本的に本町の小中学校の空き教室というふうなものは、具体的にはございません。それから、特別教室は毎時間使わない、であればそれを活用できるのではないかとということもあろうかと思っておりますけれども、施設設備さまざまなものが入っているわけで、基本的に子ども達の教育活動、学習活動を中心に据えるということであれば、なかなかそれを常時老人のために、お年寄りのためにそれを使うというふうなことをしていくということになれば、コーディネートするといいますか、どういう組み立てをするかということは、これはきっと学校現場ではなかなか難しいところかなと、そんなふうにも考えます。そうしますと、教育委員会として、こういったところがあいていますよとかというふうなコーディネートするということは、かなり人的にも苦しい部分はあるなというふうに思っているところであります。

現在、教育支援活動推進委員会がありますが、その中で、老人クラブの代表の方にも入っているわけでありましてけれども、例えば、放課後子ども教室にお年寄りの方が来てさまざまなお世話をしていただくということもあつたりしますし、それから、教科授業によっては、例えば小学校の家庭科のミシンを使うというふうな場面では、地域のおばあさん方においでいただいて、担任の先生だけではとても足りないというふうなところをサポートしていただいていると、そのような例もあるわけでありまして。そういったような形で、いくらかでも地域のお年寄りの方が学校に足を運んでいただけるというふうな形を、今後も応援をいただきながらとっていきたいと、そのように思っているところであります。

それから、現在やらなくなっているのでありますけれども、祖父母学級というのがかつては、年に1回とか数回だと思っておりますけれども、行われておりましたが、現在は全ての学校でその活動

は行っておりません。授業参観日に一緒に来ていただいで見ていただくというふうなこともしているということがありますがけれども、そういった面では、なかなか学校体制としては難しいところがあるかと思えます。

これは体験上の話でありますけれども、例えば小学校の俳句を勉強する時間にお年寄りに来ていただいで、一緒に俳句づくりとするというふうな実践もするというふうなこともあったり、家庭科の調理実習のときにおばあさんに来ていただいで、包丁の使い方を、危なっかしいというふうなところを一緒にやっただくというふうなこともあったり、そのような形で学校のほうからアプローチをするというふうなことはできるのではないかなど、そのように考えておりますので、できる範囲の中でということで、少しずつそういった人材活用といいますか、お年寄りにおいでいただいでということで一緒に活動できればなど、そのように思っております。

以上です。

議 長（佐藤孝悟君）

5 番、真竈光幸議員。

5 番（真竈光幸君）

教育長の答弁の中の地域学校協働活動推進事業、メインは子どもの放課後、もしくは、ほとんど子どもが対象ということの事業だと認識しておりますが、やはりリカレントという、高齢者を対象にしたものに目をもっと向けるべきだというふうに考えております。その仕組みについては、現行ではなかなか、即移行するというのは難しいかと思えますが、公民館との兼ね合いもありますし、社会教育、学校教育との仕組みのやり方については、当然協議をしていかななくてはいけない部分、課題がたくさんあるかと思えますが、ぜひそういった仕組みも、今後は絶対必要になってくるという観点から申し上げております。

次に移ります。

地域自主組織について伺います。

本町には65歳以上の高齢者が、国勢調査平成27年度時点で2,746人、町人口の高齢化率30.9%であります。こうした方々に、住みなれたふるさとで無理をしないで、年とともに自然と積み重ねた経験や生活の知恵を生かしながら暮らしていく、過疎が進む地域を下支え、心をいつまでも若々しく保っていただくための試みとして、従来役場がやってくれるという発想から転換をして、自分たちで地域を支える時代になるということが、今後のこれからの人生100年時代への取り組みだと考えるものであります。

人口減で職員が減る、でも行政サービスを低下させるわけにはいかない、さまざまな課題が今後出てくるんだろうと思います。そこでお伺いしたいのは、少額であっても、町が委託できる作業の労働の対価として、町が委託料をその自治組織に支払って、組織が作業者に時間給として支払うような仕組みを構築できないものかなというところの考えをちょっとお聞かせください。

議 長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

ただいまの質問内容は、例えばその地区に草刈り業務とか、そういうものを委託した場合の委託料的なものというふうなことでの理解でよろしいでしょうか。

実際的に、今地域活力推進費でありますとか、または総合補助金といった制度も活用しながら、各行政区のほうにはさまざまな地域の諸問題を解決するための活動をしていただいているところでございます。それらは、今現在あります事業を活用していただくことで、これについては対応できるのではないかなというふうには考えているところでございますけれども、より一層のいい内容等の案件等がございましたらば、それをご紹介いただきながら、検討はさせていただきますけれども、今現在のところは、繰り返しになりますけれども、行政区総合補助金並びに地域活力推進費の活用をもって対応していきたいというふうには考えているところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

質問の冒頭に島根県雲南市の例を挙げさせていただきましたけれども、30ぐらいの小学校区、旧小学校区単位で自治組織をつくって、あそこは過疎地域でもあるので過疎債があるという、ちょっと平泉とは参考にならない部分があるのですが、800万円ほどの年間交付金を交付しているのだそうです。それで、それをもとに各自治組織が職員を雇って、それで支払いもしている。それから、市からの委託事業としては水道の検針だったり、そういったことも何かやっているのだそうです。いずれは住民票の発行までやりたいというようなことも、計画上には上がっているらしいのですが。

いずれそういったですね、大事なことは住民の力をもっとやっぱり借りるという発想を進めていきまして、地域住民が公共の事業の手助けをしていく仕組みづくりをぜひ検討していただきたい。そして、地域の住民もともに協働していくんだ、共生していくんだという意識の醸成を図っていかねばいけないのだろうというふうに思うところであります。

次に移ってまいります。それからですね、やっぱり地域、例えば高齢者のところを見守りをするという、ひとり暮らしのお年寄りもいっぱいいらっしゃるわけですが、なかなか公共的な用事がないと訪ねに行けないということが発想だというふうにも書いておりましたことをつけ加えておきます。大義名分があると声をかけやすい、見回りやすいのだということだそうです。

民生委員について伺います。

ひとり暮らしのお年寄りや障がい者、母子家庭などの相談にも乗って、また子どもや妊産婦の悩みに対する児童委員も兼ねて、福祉サービスにつなげる民生委員制度が始まりまして、ことしで100年を迎えました。全国的に委員の構成年齢が、60代以上が80%を超える高齢化と、多様な業務の負担を懸念するものであります。

2点お伺いしますが、最初に、本町の民生委員の構成は平成17年度、26名中60代以上が18名であります。69.2%の比率であります。平成28年度が26名中60代以上が22名、84.6%に上がりました。内訳は、30代、40代がゼロ、50代が4名、60代20名、70代以上が2名であります。全国平均の年齢構成、60代が54%に比べますと、本町の民生委員の高齢化の高さがわかるかと思えます。



しかも、30代、40代がゼロで推移していますので、次の後継者になり手がいるのかを非常に危惧するものであります。

こうした構成年齢と後継者についての取り組みについて、先ほどの町長答弁では、行政区において慎重に選択をしてほしいといったようなお話でしたが、そのところをもう少し突っ込んだお考えを聞かせていただけませんか。

議 長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

民生委員の選出につきましては、先ほど町長が答弁したとおりでございますが、これはもう一つは、地域から選出いただくというふうなの目的の中に、やはり地域の事情を一番知っていらっしゃるの地域の方々ということで、そういった方々が民生委員になられれば一番ベストだというふうなことが根底にございまして、そういうことで、各地域から更新、3年に1回かわっていくわけなのですが、そのときに改めて選出をいただくということがございます。そういうことで、地域から推薦をいただいているということでございます。

それで、後継者育成というふうなことでございますが、なかなか、どうしても年齢が高くなってきているというふうなのはそのとおりでございます。また、日常的に活動ができる方というふうなことからいいますと、やはりそういった方々、会社なりそういう仕事を退職なされたような方々に、どうしてもお願いせざるを得ないというふうなことになっていくというふうな側面もございます。

そういうことで、もう少し年齢が若ければよろしいわけなのですが、そういったどうしても60代ぐらいが活動とすれば一番、地域の中でもできる年齢なのかなというふうなことで、まずそういったような形になってございます。

以上です。

議 長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

それで、委員の負担を減らすというためには、ほかの専門職との役割分担をもう少し見直す必要があるのではないかと思うのですが、その点についてちょっとお考えをお聞かせください。

議 長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

これにつきましても、全てが民生委員が解決できるというふうなことではございません。あくまでも制度の概略を理解していただいて、そしてあと、問題解決に当たりましては、最終的には制度上のこととかというのがございますので、それぞれ関係機関に相談していただくというふうな流れになります。これは全くそのとおりでございます。

ということで、どうしても負担が多くなってきているというのは、さまざまな制度が複雑化し

てきているということが一番ございます。そこに、ほとんど全てにですね、民生委員がかかわらざるを得ない。制度上の問題なのですね。介護保険はじめ。そのとおりで。ということで、そういった形に今の制度がなくなってしまっているということです。それで、こちらとしても、負担を何とか軽減できないかなという思いはずっとございます。が、そういった反面、そういう制度上の問題があるということです。

それから、もう一つは相談される中身が変わってきているということで、それは、かつてであれば高齢者が主だったわけなのですが、児童、あるいは障がい者はじめ、最近では生活困窮、あるいはひきこもり、そのさまざまな問題を抱えております。そういったのが複合的に課題に、相談の中に持ち込まれるというふうなことで、これへの対処がなかなか難しいということです。関係機関につなげるわけなのですが、そこも高齢者だけではなくてさまざまな部署がかかわっていくということになります。ということで、そういった相談される中身が非常に簡単ではなくなってきているという、そういう制度上の問題、相談の中身。

あとは、民生委員になると、さまざまな地域でのそれ以外のいろんな役割も果たさなければならぬ。これは従来からそのとおりでございますが、そんなこんないろいろなことがございまして、なかなか負担軽減を、こちらでも思っておりますが、まずその中で、1つはさまざまな事例研修も含めて研修を受けていただくと。その機会は設けてございます。新任になれば新任研修、そしてあと何年か経てば中堅の研修といったようなものを用意されております。あるいは、一関両磐の研修もございます。そういった中で、とにかく制度の概略を理解をしていただくというふうな機会を設けるということです。

なかなか負担が軽減するというふうな形には、残念ながら今の現状ではなり得ないというふうなところはありますが、何とかこちらとしても毎月の定例会の中で、そういう話し合いをする機会もございますので、助言をしながら解決に結びつけるような形にしていくというふうなところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

声かけ訪問とか、日常生活の支援など、高齢化が加速しております、業務も今以上に大変さを増していくんだろうと思っております。ぜひ委員の高齢化、後継者不足による業務の見直しと、それから報酬の加算措置もぜひご検討いただければなというふうに考えます。

では、最後になりますが、安倍総理がさきの所信表明で、少子高齢化を国難と位置づけをしました。このことは本町におきましても同様のものであることは冒頭に申し上げたとおりであります。平成2年から平成27年までの国勢調査では、50歳以下人口が全て減少しているという現実があります。0歳から19歳までの人口減少を見ますと、1,232人、減少率49.8%に上ります。つまり、25年で我が町は半分になっているということでもあります。

本年3月、6月定例会一般質問におきましても、取り組むべき最優先課題は少子化対策であることを申し上げてまいりました。ぜひ青木町長におかれましては、今後の町政の継続をしていく

上で、少子高齢化対策という最重要課題に対する危機感と取り組む姿勢を明らかにしたマイファースト平泉の戦略を立てて、大胆な政策を打ち出すべきと考えます。町長の決意を伺いまして、私の質問を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

ありがとうございます。

いずれにいたしましても、持続可能な地域をつくっていくのだというのは、やはり町民主体のそういうまちづくり、地域づくりであります。そして、町民それぞれがやっぱり自分でできることを手を出していただいて、知恵を出していただいて、そして一体となって取り組むのが最も大切なことだというふうに思います。そういった中で、ああ、ここに住んでよかったな、暮らしてよかったなという、そういう地域づくりをしていくのが最大のまちづくりだというふうに思っております。

町民総参加のまちづくり、まさに協働のまちづくりが中心となって、軸となって動いていく、そういうまちづくりを目指してまいりますので、今後ともなお一層のお力添えを賜りたいと思います。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

5番、真竈光幸議員。

5番（真竈光幸君）

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（佐藤孝悟君）

これで真竈光幸議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

---

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

---

議長（佐藤孝悟君）

それでは、再開をいたします。

升沢博子議員から、先ほどの一関地区行政組合議会の報告の追加の申し出がありましたので、これを許可します。

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

それでは、先ほどの第35回一関地区広域行政組合臨時会の追加の報告をいたします。

議会当初、日程に入るに先立ち行われた議長選挙について報告をいたします。

日程に入る前に、10月1日一関市議会議員選挙に伴い、一関地区広域行政組合議会議員の改選におきまして、一関市議会の16名の新議員の紹介がありました。引き続き、欠員になっておりました議長選挙が行われ、一関市議会選出の小野寺道雄議員が議長に選出されました。

このことを報告申し上げます。

議長（佐藤孝悟君）

これで一関地区広域行政組合議会の報告の追加を終わります。

それでは、一般質問に入ります。

通告2番、三枚山光裕議員、登壇、質問願います。

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

4番、三枚山光裕でございます。通告に従って質問をいたします。

私の質問は、2つの項目についてです。

最初の項目、第1点は、ごみの減量化の取り組みについて伺います。

平泉町では一般ごみが増加しており、ごみ減量化の流れに逆行しています。平泉町としてごみ減量の計画を持つべきと考えますが、町の考えを伺います。

ごみの減量化の取り組みの2点目は、集めたごみの処理の方法についてです。全国的には、ごみを焼却しない流れが広がりつつあります。平泉町としても、集めたごみを焼却しないで処理する方法への転換を進めるべきと考えます。町の考えを伺います。

項目の2つ目は、J Aいわて平泉長島支店前の歩道整備についてです。

県道206号相川平泉線と主要地方道一関北上線の交差点、通称七曲り交差点というかとも思うのですが、そのJ Aいわて平泉長島支店前から長島保育所入り口までの歩道の整備について、現状はどうなっているのか伺います。そして、より積極的に県に要望し、早期の整備を求めべきですが、いかが考えるか伺います。

以上、答弁を求めます。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、三枚山光裕議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、1番のごみ減量化の取り組みについてのご質問の（1）ごみ減量の計画を持つべきだが、どのように考えるかのご質問にお答えをいたします。

町のごみ減量化については、一関地区広域行政組合で策定している一般廃棄物処理基本計画と廃棄物処理基本構想の中で、ごみ排出量の見込みが示されています。平成28年度ごみ排出量の速報値では、1人1日当たり737グラムとなっており、廃棄物処理基本構想では、今後平成32年度が730グラム、平成40年度では642グラムの見込みとなっています。

また、過去のごみ排出量の実績を見ると、排出量は減少傾向にありますが、1人1日当たりの排出量はほぼ横ばいで推移しております。

一般廃棄物処理基本計画では、発生抑制と再使用の取り組みを強化するとしておりますが、これを可燃ごみ、不燃ごみ、資源物はいずれも収集及び処理に費用を要するため、なるべく排出しないことが環境的にも経済的にも住民負担が減ることにつながるからであります。構成市町にあつては、資源回収等の補助、マイバッグ運動の推進、分別収集の周知など、集積所に排出される前の発生抑制の方策等を講じることとしております。

次に、(2)の焼却しないごみ処理への転換に進むべきと思うが考えをの質問にお答えします。

一関地区広域行政組合の計画では、分別区分及び排出、収集方法等は当面現行の体制を継続としています。

焼却処理のない手法を提唱している自治体もあるようですが、一関地区広域行政組合では、可燃物のうち焼却による処理が適正であるもの、資源化にならないものがあることから、環境衛生上、可能な限り焼却量は少ないほうが望ましいところですが、安定的な焼却は必要と考えています。また、分別やごみの燃料化により、焼却施設のない自治体では他への最終処理依存、燃料化システムの取りやめ等もあることから、廃棄物の安定的な継続処理の面で重要な慎重な検討が必要と考えています。

次に、2番のJAいわて平泉長島支店前の歩道整備についてのご質問の、県道206号相川平泉線と主要地方道一関北上線の交差点、通称七曲り交差点のJAいわて平泉長島支店前から長島保育所入り口までの歩道の整備について、現状はどうなっているかより、積極的に県に要望し、早期の整備を求めるべきと考えるがどうかのご質問にお答えをいたします。

県道相川平泉線と主要地方道一関北上線の交差点のJAいわて平泉長島支店前から長島保育所入り口までの歩道につきましては、道路の南側に歩道が設置されており、長島保育所入り口で横断し、長島小学校に向けては道路の北側に設置されております。

この2路線の改良につきましては、8月23日に実施された県への要望会の席上、一関北上線野田地区の急勾配解消と、いわゆる七曲り交差点の抜本的な改良を特にも強くお願いしたところがあります。その後の回答ではCランクの、当面は実現できないものと返事はいただいたところではありますが、今後ともこの事業の重要性を訴え、一日も早い要望実現に努力してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

では、まずごみの減量計画についてでありますけれども、横ばいというふうな答弁でありました。排出量の実績では、平成28年度が最新の数値が出ていましたけれども、平成27年度と比べて94.85%というふうに減っていると。それから、平成20年の資料を見ても、92.60%というふうに減っているようであります。ただ、人口が減っているということで、そういう点で、どこでも人口減によってごみは全体としては減るという傾向があるのです。

同時に、そうしますと1人当たりではどうなのかということだと思いますと、平成28年度は前の年の平成27年度で比べると95.86%、やはり減っているようです。ただ、平成20年と比べますと102.2%ということで、7年、8年前から比べるとは増えている。若干ですけど。そして可燃、可燃では平成28年度が前年度の平成27年度から比べて90.49、そして、やはり平成20年度から比べると99.95ということで。若干ですけれども、横ばいというか増えているということだと思います。

それだけではなくて、今、町民の方々が生協とかあるいはジョイスというところで、新聞とか雑誌類を回収しています。生協にお聞きしましたら、例えばことしの11月、1カ月で8.3トンの雑誌、紙類が集まると言っていました。ことしは改装のために1週間ぐらい休みましたので、大体通常ですと、昨年だと8.7トンということで、それは毎年3%から5%ぐらい増えている。ですから、確かに町で把握しているところは横ばいということになると思うのですが、今こういったスーパーなどでも回収していますから、やっぱりそういうことを考えると、減っていない、増えているということなんだろうと思います。

だから、ごみを減らそうとどこでも言っているわけですけども、そういうのに実は平泉町ではなかなか減っていないというのが現状だと思うのです。この10年ぐらい見てみると。

そこで、その上でまずまたお聞きしたいのですけれども、なぜごみの減量が必要なのかという認識を、これは誰でもその辺については聞かなくてもわかっているだろうということではあるのかと思いますが、いずれ大事な点なので、なぜごみの減量が必要なのかということで認識を伺いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

先ほど答弁の中にもございましたが、やはり環境面での影響を減らすということと、それから、住民負担、どうしてもごみ焼却場、あるいは埋め立てといったようなことが必要ですので、そういったことからして、住民負担を減らすという、その2つの観点からごみを減らしていくというのがやはり目標になると、必要だということになるかというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

大体そういうことだと思うのですけれども、いずれそういうことに加えて、実は今、一関と両磐広域でごみの処理をやっているのですけれども、最終処分場の問題があるということがある。それから、やっぱり将来の世代にどういう環境を引き継ぐかという問題もあると思います。

環境への負荷の軽減、循環型社会、町長はことし特に、私も事あるごとに町長と一緒にになると、町長は持続可能という言葉を使って、なるほどなと私も共感を思うわけで、するわけですけども、そういったためにも、実はごみを減らすことが必要なのだというふうに思うわけです。それで、ですからこの1項目めの、ごみを減らすために計画をちゃんと持つ必要があると思うわけ

です。

それで、答弁の中に広域の計画といいますか、見込みという言葉が出てきましたが、この見込みというのは、いわゆる大まかな平泉町の目標、あるいは計画ということでいいのでしょうか。伺います。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

広域でつくっている一般廃棄物の処理基本計画の中には、見込みという形で数字が載っております。これは過去の実績から推計をして、そして見込みを立てているという中身でございます。したがって、目標といったようなものとはちょっと異なる形にはなっておるかなと思います。一つの、それぞれが、一関なり平泉が持っている目標的なものにはなり得るというふうには考えております。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

実は新平泉町総合計画後期基本計画の基本目標4、「やすらぎの確保 自然にやさしい快適生活環境のまち」という中なのですけれども、目標指標というのがありまして、そこで町民1人当たりのごみの排出量、これは平成27年度で557グラム、1日当たり。それを平成32年には500グラムにしようとか、あるいは、リサイクル率を25%にしようという、そういうことが示されています。

広域行政組合、平成26年3月に処理基本計画をつくりまして、そしてことしの3月に、この平成26年版を上位のものとして追加のでつくったわけですが、大体こういうふうに広域行政はやっていますが、平泉町の場合は、この後期基本計画の今お話ししたというのが、大体町としての計画、目標だという認識で、まずよろしいでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

後期基本計画、それから町では環境基本計画も策定しておりまして、その数字は同じでございます。

ただ、ちょっと見方がございまして、ここの中には平成27年度が目標になっておりまして、1人当たり1日当たりで457グラムということで、ちょっと少ないわけなのですが、この中には事業系が実は入っておりません。事業系が大体200グラムぐらい足りますので、実際は650ぐらいというふうに見ただけならば正解だと。他の広域でつくっている計画の数値と同じというふうになります。

それで、そうは言いますが、この計画から見ても、広域とはまたちょっと違うわけなのでございますが、計画値になるのかというふうなことであれば、これが町の計画になるというふうな

ことになります。それで、ただ、これは少し前の数字でございますので、当然改めて最近の実績等を入れていけば、なかなかこういう数字にはちょっと届かないのかなというふうな気はいたしております。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

いろいろ先ほどから言っている、一関地区広域行政組合の基本構想、これらを見ても、広域全体でもですけれども、平泉町としてもやっぱり減っていないと。リサイクル率、さっき25%と言いましたが、平泉では平成27年度で10.23%。それから、平成28年度も出ているのですけれども、10.22と横ばいというふうになっている。一関は8.69とかともっと低いわけですけれども。なかなかやっぱり進まないということなのですが、計画みたいなものは持っているけれども、この10年間やっぱり減らない。リサイクル率も上がらないというふうになっています。

今後どうやって減らそうと、町としてですね、考えているのか伺います。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

リサイクル率から見ればそのとおりでございます。それで、25%を目標にするなどということからすれば、かなり遠いわけでございます。

ただ、こちらの構成市町の取り組みといたしましては、何とか分別収集を徹底するというところで、それぞれ要請があった地区に出向いて、現地で分別収集の仕方の講習なども、全部ではございませんが、行ったりですね、機会あるごとに分別収集を徹底するよというところでお願いはしているところでございます。

あとまた、先ほど議員のお話の中にありました、スーパー等が自主的に取り組んでいる、いわゆる回収事業をやっているわけなのですが、これはかなり、それぞれの買い物に来る方々が自主的に持ち込んで、それをスーパーのほうで処理しているというふうなことでございますので、ただ、これらの数字が実は入ってございません。なかなかこれは全体で捉えるのは非常に難しいようですね。だからそこら辺を踏まえれば、広域全体ということなのですが、もう少しリサイクル率、その地域全体のリサイクル率というのはもう少し上がるのかなというふうな、広域のほうでは見方はしているようです。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

数字でいいますと、やはりいろんな資料を調べてみると、ちょっと違う、さっきスーパーで集めたのが入っていないとか、いろいろあるようです。それから事業系とか。資料によってはその差が出てくるというのはあるようです。しかし、減っていないのは事実であるということになり



ます。それで、やはりそこには、しっかりとしたごみ減量化、あるいはリサイクルのための計画がないからだと思わうわけです。ですから、計画をぜひともつくるべきだ、つくってほしいということでもあります。

一関市と広域行政組合をつくっているわけですがけれども、実は一関市はことしの3月に、先ほどの広域行政組合の一般廃棄物処理基本計画の増強、新しいやつを3年かかってつくりました。それにあわせて、一関市は一般廃棄物減量基本計画というのをやはりことしの3月につくりました。ここには、それまで広域行政で掲げていた削減目標を大きく挙げて、3割減らそうと、平成40年にはということで、この減量目標も大きく掲げ、それに見合わせて、市としては何をやるのかということを決めているのです。いろんなごみの総量の削減とか、それからリサイクル、どうやってリサイクルを広げるかとか、そういったことを市独自に持っています。さらには、生ごみの堆肥化というのは、購入、使用、分別、排出、そしてその先が一関地区広域行政組合の持ち分だよということで、その間のやはりリユース、リサイクルとか、堆肥化というのも全部こういうふうに系統的につくってやっている。やはりそういったところがあって、しっかりとした、しかも大きな目標があって初めて進むのだらうと思うのですけれども、この基本計画、一関に倣ってと言っていいかどうかあるのですけれども、平泉でも持つべきだと考えますが、重ねていかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

一関では、議員おっしゃるとおり、ことしの3月に減量化の計画を持ったようでございます。全て、全部見ていないわけなのですが、部分的に数字等をちょっと見ますと、広域で掲げている、例えば1人1日当たりの量などちょっと見させていただきましたところ、一関のほうの数字は少し現実的といいますか、少し現実的な数字に近いような形にはなっているなど。だから必ずしも同じものではないのだなというふうなこととか、そういったことはあるかなというふうには思いました。

いずれ一関広域の中でこういったごみ処理をやっておりますので、構成市町がやる分、それから広域がやる分というふうな、それぞれ役割分担がなされております。その中の重要な部分として、減量化計画といったようなものはそれぞれが、構成市町がですね、取り組んでいくというふうな形になって、多分いるのだらうなというふうに思いますので、ちょっと一関のこういった計画の例を見させていただきながら、今後減量計画が必要だというふうなような形になれば、そういったようなものもつくっていくといったようなことは必要かなというふうには思います。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

一関広域行政組合に聞いても、結局それぞれの、2つしかないわけですがけれども、市町村でやっぱり減らすという計画を持って、そこでやっていくということが大事だという話も広域行政で

も言っていました、いずれやはり計画を持たなければ、やっぱりこれは進まないというのが、この10年を見ても明らかだと思えるのです。ぜひともですね、計画をつくって、そしてそれが現実に減量化が進むようにというふうに取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

そこで、実はこれは関連するわけで、焼却をしないということとも関連しますので、そちらのほうにも移っていきたくいわけですがけれども、この新しい提起といいますか、たぶん平泉ではこういう議論はなかったと思うのですがけれども、先ほど最初の答弁で、焼却について、可能な限り焼却は少ないほうが望ましいというふうに述べていただきましたが、その少ないほうがいいという考えは、なぜそういうふうを考えるのでしょうか、伺います。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

焼却するということになれば、当然焼却施設なりを持たなければならない、その費用がかかるわけでありまして、また、そこで排出されたものの処理、処分場への埋め立てといったようなことが出てくるわけでございますので、そういうことからすれば、なるべく焼却しないほうがいいというふうな、そういう考え方でございます。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

もちろんそれはあります。やはり大事なことはですね、なぜ今こういった焼却しない方向になっているかということ、もちろん最終処分場、確かに燃やすことで量は減りますけれども、いずれ残った残渣は埋め立てなければいけないというふうになりますので、その場所が全国的にもなくなってきているということもあります。そして、やはり地球温暖化、ことしも異常気象という言葉もあつたかと思えますけれども、明らかに今日の気象変動というのは温暖化によるものだというの言われています。そうすると、やはり燃やせば燃やすほど、燃やす量に応じて酸素は必要になりますから、大きい焼却炉をつくれば、それだけ温暖化が進むということになります。だからやっぱり燃やすというのはなるべくしないほうがいいというのが実際なのだろうと思うのです。

それで伺いますけれども、今、これは広域の課題ということと言われるかもしれませんが、最終処分場の現状というのはどういうふうになっているか、わかれば伺いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

広域がつくっている廃棄物処理基本計画を見ますと、それぞれ最終処分場の年度は違うわけなのですが、舞川では平成32年度、あくまでもこれをつくった時点での見込みなのですが、舞川は平成32年度、東山が平成36年度、花泉は当時つくったときは平成26年というふうに、埋め立て完了の見込みの年がそういうふうに記載されております。

議長（佐藤孝悟君）

4 番、三枚山光裕議員。

4 番（三枚山光裕君）

おっしゃるとおり、基本計画、平成26年3月のに載ってしまして、実際これから、これは平成23年度の報告になっていますから、ことしだともう6年、去年の数字が出ているとすれば5年たっているということなのですが、それで計算しますと、舞川の清掃センターは大体、年間の処理量というふうに書いてあるのですけれども、それに基づいて計算しますと、あと2年ほど。それから、東山の清掃センターでいいますと6年ほどでいっぱいになるということでありました。

広域行政は広域行政で出ましたが、私なりに計算して、広域行政の報告もたしかそういった程度の数字だった。ですから、新しい最終処分場が必要だということを今、焼却場とともに言っているわけですが、結局、埋めるところも実際なかなかなくなってきたし、新たに土地も確保しなければならぬということなのです。ですから、やはりそうなると、焼却、ずっとそこに頼っていけば、いずれまた最終処分場で困ってしまうということになってくる。

そこで、何でもかような質問かということで、戻るような話なのですが、やはり9月議会ですか、焼却場の質問をしたわけでありませう。

今、いろんな環境問題とか言いましたけれども、全国的には、最初にお話ししたように、焼却をしないという方向に大きな流れがある。焼却場、今最終処分場も両磐広域では大変だと。そして、焼却場の建設場所すらまだ定まらないという状況がある。そういうときに、やはり焼却をしないという流れをつくっていくことは、全く燃やさないというわけには実際いかないようではございますけれども、少なくとも焼却場、今100トンか120トンという計画のようではございますけれども、半分にすれば、50トンとか、あるいはもっと小さくて済むと思うのですよね。それから、焼却炉が小さければ建設用地もコンパクトでいいということにもなってくる。そして、先ほどの最終処分場の問題ですけれども、半分に減らせば、あとこれから、例えば東山だったら先ほど6年と言いましたけれども、仮に半分減らせば20年くらい使える。それから舞川の清掃センター、最終処分場も2年と私言いましたけれども、これも7年半ぐらい使えるという。燃やす量を減らして焼却灰を減らすことによって、最終処分場も長く使えるということになると思うのです。ですから、やはり燃やさない、そういう方向に切りかえることが大事だというふうに思います。

いずれにせよ、こういった提起は私としても初めて提起するということなのですが、全国的には、例えば鹿児島県の志布志市、人口3万人ほどです。それから、その隣の大崎町、ここは人口1万3,000人なのですけれども、8割リサイクル。焼却するのは2割という、そういう水準です。もともとここはダイオキシンの問題が発生したときに、焼却場を持たず、ずっと埋め立てをやってきましたから、焼却場をつくるお金もないということから始まって、どうしようという中で、分別リサイクル、そして燃やさないという方向を生み出して、そして今は8割リサイクル、燃やすのは2割くらいということになりました。これがわずか、大崎町でいえば、2年目には54%に焼却ごみを減らした。そして4年後には8割減らした。志布志市でも4年目に6割に減らし、8年目で57%に減らした。だから、短期間にごみを半減にしている、それ以下にしているということです。

そういう点で、やはりごみを減らしていくということは短期間でできるので、そういった計画を持つ必要があるし、町としても、平泉町環境基本条例の中で、そういった環境問題について積極的に新たな自然や快適空間を創出し、るる述べています。やはりここに積極的に取り組むんだということで環境基本条例、あるいはきれいなまちづくり条例、環境保全条例、この3つの条例を持っていますけれども、そういうところで、ぜひともこれは、一関市との協議がある部分もありますけれども、独自でもごみは減らせるわけですから、今後そうしたことにも視野を置いて、積極的なごみ減量化、そしてなるべく燃やさないという、そういう環境、衛生行政に進んでいくことが大事だと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

なるべく燃やさないということでございます。そのとおりだというふうに考えます。

それで、やはり何としてもそのためには、今の分別の仕方、焼却施設を持たないというふうな例もございましたが、今のところ、現状の分別収集の方法を維持していくといったような広域行政の方針もございます。そういった中で、焼却するごみを減らしていくというふうな取り組みは引き続き重要だろうというふうに考えます。

そういうことからいたしまして、分別を、とにかく現状の中の分別の方法ではございますが、徹底していくということ、今後とも引き続き行っていく中で、なるべく燃やさないようにしていくということだろうというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

いずれ、結局ごみの総量というのは、実は人口が減ったから減っているわけですが、なかなか減らないわけです。それは包装紙とかそういったものがあるから、なかなか大変なのです。だから、結局分別というのが焼却ごみを減らす鍵だということになります。ですから、いわゆる先進地では34分別とか24分別とかということで、分別する。

最初に財政的な問題もありましたが、志布志市や大崎町では、それまでの処理よりお金がかからないというふうになっていると伺います。行政区ごとに衛生自治会ですか、そういうのをつくって、そして集落ごとにちゃんと分別をするということをやっているようであります。大崎町としては、今紙おむつなどもユニチャームという会社と提携して、あと2年後には再資源化するというので、もう10%を焼却は切るというふうに言っています。

ですから、すぐに燃やすなというふうに私も言うつもりは毛頭ありませんけれども、やはり環境を考えると、地球温暖化の大きな課題もあるわけですから、そういった方向に、さっき広域の方針がこうだということもありましたが、広域では、やはりそういったことも踏まえつつも、それぞれの町村でごみを減らしていく努力、そしていろんな工夫をしていこうということで計画にも盛っているわけですから、そういう点では、平泉町として先進的な、積極的な役割をしてほし

いということでもあります。

そこで、これは初めての提起ということにやっぱりなるわけですがけれども、ぜひですね、私もごみ問題、少し勉強を始めて、わからないことばかりなわけですがけれども、その志布志市やあるいは大崎町、九州ですがけれども、ぜひともですね、職員を派遣して視察してくるとか、そんなことをしながらですね、大いになるべく燃やさない、燃やさないとは言わないまでも、なるべく燃やさないというふうに大きく踏み出すために、職員を派遣していくということも検討をいただけないでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

ごみというのを、まず資源も全部含めてここでごみという言葉に、あえて使わせていただきますが、先ほど議員のおっしゃった中にも、限りなくというか、何十%、何%とありましたけれども、最終的にはやっぱり焼却しているわけですよ。つまり実際はですね、やはり、今議員のおっしゃっていることは、私自身は理解できないわけではないのですが、そのことによって新たな負担だったり何だり出てくることも、実は中には出てくると思います。

例えば、以前大沢の奥に焼却しないで埋め立てした時期もありました。果たしてそれが今後、そういうことかなるとなれば、やっぱり今の方法でやることになった。その中で、なおかつ全体的なごみというの、ある程度減らせない。その中で、それをリサイクルにできる部分、資源とできる分、そして、今それに実際どこの自治体も取り組んでいるというふうに思っております。

先ほど議員の発言の中にも、ジョイスでしたか、そちらのほうに紙類とか出している。それもやはり資源として出していただいて、一関の今の組合に処理をしないで、そこで出していくらかでも減量するという、そういう一つの運動であって、実際的にはごみは減っていないと総括しておっしゃっていましたがけれども、しかしそうしてやっぱり地域の方々は努力していただいているというふうに私は思っております。

今、やっぱり先ほどの課長の答弁にもありましたが、今後さらにですね、それを有効に活用できる、そういう資源にしていくために、その分別をきちっとさらに進めていくというのが、当然議員と認識一緒のように、人口減ったからごみが減るとい、そういう単純な理論には、私もならないというふうに思っております。その中に、住民一人一人がどうそれに向かいながら、ごみということではなく、それを活用するごみに展開できる、そういう手法を今後もさらに取り組んでいかななくてはならないというふうに思っております。

先ほどの生ごみを堆肥化というご発言もありましたがけれども、例えばそれを焼却しないで、ごみを、ごみというか生ごみを堆肥化にするということも、例えば当地域にすれば、その反面、畜産の振興しながら、その生ごみは畜産に与えるという方法もあるし、新たに生ごみを出さないために堆肥場を設置するということになると、また別な形で経費もかかることも、今後算出しなければならぬのですが、そういったことも総合的に判断して、このことについては今後の処理についてはやってまいらなければならないというふうに思っておりますので、特段のご理解

を賜りたいというふうに思っております。

なお、現時点で職員を派遣してそれを調査させるという段階にはまだ至っておりませんので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

町長と私とは、別にどこかに差があるというわけではなくて、町長おっしゃったように、大崎町のホームページでしたっかと思うのですが、分ければ資源ということで、まさに実は、ごみと私も一言で言いましたが、つまり大崎町でいえば9割は資源になっているということで、しかも、コストの面でも、従来の処理の方法より安いというのが、その志布志市とかあるいは大崎町のケース。これは志布志市なのですけれども、ごみの処理コストというのが1人当たり8,120円、環境省、これちょっと古いのですが、平成22年なのですけれども、1万4,400円かかるのだそうです。それが実は、資源化してそれを売るわけですから、志布志市とかこういったところ。そうすると実質は8,120円ではなくて6,900円だから半分で済むのだというのが、これらです。そして、衛生自治会という自治会に700万円ほどの補助金を出したり、あるいは、その分減ったごみ処理費用を教育とかそういった分野に使うということで、福祉ですね、言っていましたけれども、それだけでなく、フィジーとか、志布志市では海外に職員を派遣して、志布志市方式と言っていました、やはり海外にも国際貢献もしているというのでした。

横浜市でも7つあった焼却炉を今3つ、とめました。それは、地面に埋めていたところがなくなって、そして海に埋め立てていた、それもなくなったということで、どうしようということで、ここもやはり5年ぐらいで4割ぐらい減らしています。だから、大きい370万の横浜でもできるし、小さいところでもできるということですね。職員の派遣はできないけどという、いずれにせよ、そういったところを研究して、ひとつやはりこの、それこそ世界遺産の町でありますけれども、大きな地球環境にもかかわる問題ですので、そこに一步を踏み出していきたいということで、もう一つの質問に移りたいと思います。

歩道の問題でありますけれども、お聞きしますけれども、以前にも歩道、前よりいづらか、農協側が広がったという話を聞きましたが、これは古い話でもしかしたらわからないのかもしれませんが、以前道路整備する段階で、やはり歩道ができなかった理由というのはおわかりですか。伺います。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

歩道ができなかった理由というのは承知してございません。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4 番（三枚山光裕君）

これも簡単になのですけれども、先ほど町長、Cランクという話もされました。あの辺の整備。私もいろいろ考えたわけですが、先日、JAいわて平泉の代表理事の佐藤鉦一組合長と懇談する機会がありまして、率直にその話をしてきました。何せ農協の土地ですから。無償提供でどうだという、端的にそんな話が。わかりました、協力しますという、そういうお話をいただきました。

その上で、実は県の道路整備課でしたっけか、環境部ですね、そちらにもちょっと問い合わせたところ、過去の経過はよくわからないけれども、比較的順位としては、一応いろんな歩道の整備の要望があつて、それはそれなりに順位はある、しかし、用地交渉の苦勞がないということになれば、そういう点ではすごく有利だという話もいただいています。

従来の一関北上線、それから平泉相川線の関係でいうと、あそこの全体の整備というのは、やっぱりなかなかこれは時間かかる問題なのですが、事子ども達のとりわけ通学路で、安全上の問題ですから、そういったまた提案もしながら、より積極的に取り組んではどうかということですが、いかがでしょうか。

議 長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

町長がお答えしましたけれども、県への要望会等におきましてはその都度お願いしている路線でございますし、箇所でございます。現在歩道も両側ではございませんが、片側ではございますけれども、歩道も設置しているという状況でございますので、県のほうでも今現在、被災地支援、あるいは被災地と内陸を結ぶ道路、今は重点的にそれを整備する状況でございます。なかなかこういう箇所まで手が回らないという状況のようでございます。ですから、それらが一段落した時点であるべく早くというお願いをしているところでございます。

議 長（佐藤孝悟君）

4 番、三枚山光裕議員。

4 番（三枚山光裕君）

県では、いずれもともこの要望というのは、町長も当然参加していましたあの懇談会の中で、たしか16区と18区で出た話だというふうに認識していました。なかなか、柵ノ瀬の橋の話も町長はおっしゃっていましたが、やはり先ほど来言っているように、子ども達の安全にかかわる問題、3回渡らなくてはいけないのですね、交差点のほうから来る、16区とか来る子ども達。やはりそういったところで、とりわけ子ども達の安全、通学の安全ということになれば、それは急ぐべき問題だ。そしてしかも、県の担当課ではさっき言ったように、用地買収などいろんな交渉が手間が省ければ、それは当然優先順位というか、上がると言っているわけですよ。

ですから、まず私と佐藤組合長の話だけではだめなわけですから、町としてちゃんと農協にも協力を要請する。そして、ちゃんと公式に協力を取りつけた上で、県に対しては、この現道の整備とは別に、歩道単独でもいいと思うのですよ。とにかく歩道の整備を急いでくれというところ

で、あそこ、ちょうど私も見てきましたが、保育所のところは1カ所、何かの大きなヒューム管みたいなのがあるくらいで、あとは土留めか何かすれば用地は確保できるのだなど。最大のやっぱり課題は、農協の敷地、石垣とブロックです。今ガソリンスタンドもやっていませんので、いろいろJAはJAの今後の経営のいろんな再編の都合もあるのだなどは思いましたけれども、そんなことも含めまして、農協組合長に直接でもいいのだと思うのですけれども、協力をとりつけて、県に、もう用地の心配要らないと、早くつくってくれ、そのぐらい言ったら早くできるのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

町で県のほうにお願いしていますのは、交差点の抜本的な改良ということ強くお願いしているところがございます。個別に歩道を設置すれば、その交差点改良が後回しになるという可能性もございます。ですから、子ども達の安全に関しましては、スクールガードあるいは交通指導隊等をお願いして見守っていただくというのも一つの方法であろうというふうに思っているところがございます。

それから、用地につきましては、JA等のご意見をお聞きしながら、その部分は県のほうに伝えていきたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

いずれ、確かに3回横断歩道、信号を渡っても、それは何でも簡単に事を進むということではなくて、やはりそういった、都会であればいくつも信号を渡らなくてはいけない、横断歩道を渡らなくてはいけないということだと思うので、そういうふうなことも私も考えたわけですが、いずれにせよ、地域の重ねての要望でありますから、そこに道路改良全体は、それはそれであるのかもしれないけれども、やはり交通安全、子どもの安全という立場から、地域の要求という立場から、引き続き積極的な県への申し入れを行っていただきたいと思いますが、再度いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

さらに積極的に運動を、要望をさせていただきますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

では最後ですが、いずれにせよ、この歩道の問題は町長への要望でもあるわけですし、



町長に本当に皆さん、とりわけ長島のみんなは期待しているわけでありますから、そういう立場からも、こういった地域課題、積極的に町長取り組んでいるわけですが、大きいところだけでなく、きめ細かな町長らしい積極的対応を引き続きお願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

課長の答弁にもありましたが、実際あの区域は、歩道をこちらに設ければそれで解消するという、そういう箇所でないということは、恐らく議員もご承知のとおりだというふうに思っております。つまり、あの勾配の中で一旦、信号でとまったり発進したり、特に冬道なども、抜本的でなく総合的に改良をしないと、今、地域の交通安全等々も含めながら、やっぱり要望されていることは、一部その分野だけやれば解消できるというものではないというふうに、一つは思っております。そういった意味で、総合的な中で今後も県に要望していかななくてはならないというふうに考えているということでもあります。

そういった意味では、確かにこちらから行けば、こちらというのは北側から行くと3回渡るとい話があります。しかし、今歩道のないところもあって、なくても歩道だけはつけてけるというような、そういった箇所も実はあります。当然、そういったことも含めながら総合的にやってまいらなければならない部分というのが多々ありまして、今後もですね、ただいまご提案されました内容も含めながら、県との改良についても進めるように、さらに強く活動をしてまいりたいと思いますので、特段のご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

これで三枚山光裕議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

---

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

---

議長（佐藤孝悟君）

再開いたします。

通告3番、氷室裕史議員、登壇、質問願います。

1番、氷室裕史議員。

1番（氷室裕史君）

通告3番、氷室裕史です。

今回の一般質問は、さきに通告していますとおり、大別して3問ございます。

1問目は、防火水槽の堆積物の処理についてです。

先週、消防団の講習会に参加した際、平泉町のみならず、地元の消防団が有事の際に何を期待されて活動しているのかということをお伺いしたところ、初期消火であるというお話をいただきました。

消防団は地元密着型という形態をとり、速やかに現場に向かい、鎮火を試みる役割を担っています。しかしながら、初期消火の重要な水利であるはずの町内の防火水槽が、堆積物により非常に機能しづらい状態が続いております。消防団員は日々訓練に励み、意識を高めていますが、肝心の水利が確保できなければ、有事の際の活動を行うことができません。これらを踏まえ、2点お伺いいたします。

まず1点目は、東日本大震災以降、防火水槽の堆積物の処理に関して、一時保管場所の確保など、具体的にどのように対応してきたか。

2点目は、想定される防火水槽の堆積物量とその処理費用はどの程度かについて。

以上2点についてお伺いいたします。

次に、婦人消防協力隊への助成について伺います。

定例会3月会議の一般質問で取り上げた婦人消防協力隊への助成に関して、協力隊の意見を聞き、今後の検討の余地があるとの回答を得ましたが、どのような方向性で考えているかについて伺います。

3問目は、町内公共施設等のAED（自動体外式除細動器）に関してであります。

AEDは、心室の働きに異常が生じたときに電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための機器であり、2004年から、医療機器でありながら一般の方でも使用できるようになり、救急車で到着するまでの一分一秒を争う状況を、それ以上悪化させないことができるようになりました。

全国的にもAEDは普及し、設置が義務化されている自治体はまだまだ少ない状況ですが、その効果と役割は年々注目を浴びております。そこで、町内公共施設等のAEDに関して、3点ほどお伺いいたします。

1点目は、具体的な設置状況（場所・数）。また、屋外イベント時の配備状況はどうなっているか。

2点目は、幼稚園、保育園、小学校低学年向けの子ども用AEDの設置はあるかについて。

3点目は、児童生徒並びに職員へのAED使用方法の周知状況はどうなっているかについて伺います。

議 長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、氷室裕史議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、1番の防火水槽の堆積物の処理についてのご質問の（1）東日本大震災以降、防火水槽の堆積物の処理に関して、具体的にどのように対応してきたか、一時保管場所の確保などの質問にお答えをしたいと思います。

防火水槽は、火災時における消防水利の確保として重要なものであります。現在町内の防火水

槽は129基となっており、維持管理等は消防団各分団で行っているほか、一関西消防署平泉分署においても点検を行っております。

東日本大震災以降の防火水槽の堆積物処理については、放射能の問題により、国から具体的な処理方法について提示がなく、処理については自粛し、その対応に苦慮しているところでありましたが、第2分団の森下地区の防火水槽につきまして、分団からの修繕の要望が継続的に寄せられる状況が続いておりましたことから、本年11月に水漏れの修繕のため、防火水槽の修繕を実施したところであります。また、防火水槽内の堆積物については、地元の協力により保管場所を確保することができ、工事を実施したところであります。施工に際しましては、放射線対策室の職員が放射線濃度の測定を行い、安全確認の上、作業を行ったところでございます。

防火水槽の堆積物処理につきましては、喫緊の課題であり、消防団、行政区との連携を図り、堆積物の保管場所の確保を検討して、堆積物の処理を行ってまいりたいと考えております。

次に、(2) 想定される防火水槽の堆積物量とその処理費用はどの程度かのご質問にお答えをいたします。

堆積物の正確な量については把握しておりませんが、消防団各分団から防火水槽の修繕等の要望を受けている箇所は6カ所となっておりますが、実際に対応が必要な防火水槽は相当数と見込んでおります。また、費用につきましては、1カ所当たり20万から50万程度が見込まれます。今後も火災時に備えて、地域の要望等を考慮しながら整備や修繕に努めてまいります。

次の2番の婦人消防協力隊への助成についてのご質問にお答えをいたします。

婦人消防協力隊への助成につきましては、年額36万5,000円の補助金を支出しまして、活動の支援を行っております。主な活動は、規律訓練、文化財防火訓練への参加があり、その他幹部研修、地域での火災予防活動、自主防災会との合同訓練など、多岐にわたり活動をいただいております。また、昨年度より規律訓練、文化財防火訓練等の訓練時の出勤手当を700円から1,000円に引き上げを行ったところでございます。

こうした活動について継続的に行うに当たりまして、全隊員の福祉共済制度の加入を行っておりますが、活動に支障を来すことのないよう、幹部会等を通じまして意見を伺いながら支援を継続してまいります。

次の3番の町内公共施設のAED、自動体外式除細動器に関しての質問の、(1) 具体的な設置状況、場所とか数ですね、また野外イベント時の設置状況の質問にお答えをいたします。

公共施設につきましては、学校、幼稚園などの14施設に設置しておりますが、未設置となっております道の駅平泉、浄土の館などの施設につきましては、計画的に設置を行い、緊急時の備えに努めてまいります。

また、東下り行列、水かけ神輿等の大規模な屋外イベント時におきましては、一関西消防署平泉分署員がAEDを携帯して行列に帯同して対応しております。今後も大規模な屋外イベントを実施する際には、AEDの携帯等緊急時に備えた対応を実施してまいります。

次の(2)になりますが、幼稚園、保育園、小学校低学年向けの子ども用AEDの設置はあるか、(3)の児童生徒並びに職員へのAED使用方法の周知状況はの質問につきましては、教育

長から答弁をさせます。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

AEDの問題に関しての2番目と3番目のご質問にお答えいたします。

2点目の幼稚園、保育所、小学校低学年向けの子ども用AEDの設置についてでございますが、教育関係施設におけるAEDについては、図書館及び長島公民館を除き、幼稚園、小中学校、各体育施設、町公民館及び文化遺産センターには、全て通常のAEDを設置しているところであります。なお、子ども専用のAEDを設置している施設はありませんが、幼稚園、両小学校及び公民館においては、小児用の切りかえスイッチがついている大人子ども兼用のAEDであり、また、その他の施設については、ほとんどが小児兼用パッドになっておりますので、既存のAEDにより子どもにも対応可能と考えているところであります。

3点目の児童生徒並びに職員への使用方法の周知状況についてであります。児童生徒に対するAEDの使用方法の周知については、各校において防災教育の一環といたしまして、毎年消防署によるAEDの操作や心肺蘇生などの救命講習を行っているところであります。また、教職員に対する周知については、幼稚園及び小中学校とも、ほぼ全職員がAED講習を受講しており、どの職員でも迅速に対応できるよう、万全を期してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

1番、氷室裕史議員。

1番（氷室裕史君）

先ほどの町長の答弁の中で、防火水槽の堆積物の処理について、放射能の問題があり、国から具体的な処理方法の提示がなく、堆積物処理の対応に苦慮しているとの回答と、放射線対策室の職員が放射線濃度の測定を行ったとの答弁をいただきましたが、そこで一つ、放射線対策室長に伺いたいと思います。国が安全と定めている基準値と町内の防火水槽の堆積物の放射線量、おおよそで構いませんので、お聞かせ願います。

議長（佐藤孝悟君）

菅原放射線対策室長。

放射線対策室長（菅原克義君）

国が一応基準にしているところは、空間線量で0.23マイクロシーベルトでございます。それから、放射性濃度については、8,000ベクレルを超えるものは国が管理するというふうな規定になっておりまして、それだけになっております。

それで、お伺いの防火水槽の調査したものでございますが、放射線対策室のほうで、平成27年度の数字でございますが、蓋がない防火水槽43カ所ございますが、その空間線量をそれぞれ調べておりまして、数字は0.06から0.17くらいの間になっているということで、全て0.23は下回っ

ているというふうな状況です。

それから、堆積物の濃度と、それから防火水槽水ですね、水の濃度も、これは総務課のほうで抽出して調べた、全箇所ではございませんが、5カ所ほど調べた限りでは、これについても平成27年当時のものでございますが、防火水槽水については基準値以下ということで、ほとんど出ていないということです。

それから、堆積物の濃度でございますが、5カ所調べて低いところで232ベクレル、それから高いところで540ベクレルといったような数字になってございます。いずれも国の基準を大きく下回っているというふうな状況でございます。

それで、今回瀬原の防火水槽の修繕に当たりまして、先ほど町長も申し上げましたとおり、こちらで行って調べてというふうな形にはなっております。

議長（佐藤孝悟君）

1番、氷室裕史議員。

1番（氷室裕史君）

今いただいた答弁の中で、堆積物の放射線量に対して特に問題がないという解釈が可能ですので、堆積物処理における残るハードルが、その取り出した堆積物の保管場所、一時保管場所ということになり、今後は当局が消防団並びに各行政区と検討を図っていくと、そういう形になると考えられますが、仮に町内でどうしても保管場所のめどがつかないということになった場合、この防火水槽の堆積物というのは、国の基準を下回った放射線量であります、県外を含む町外に保管場所を打診するというのは可能なのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

ただいまの一時保管場所の町外への確保というようなことでございますけれども、物理的には可能であると考えておりますけれども、実際的には当町から発生した土砂、それも少なくはなっておりますけれども、放射性物質が含まれているというようなことでございますので、他への移動等も含めた搬入については、どうしても敬遠されるのではないかなというふうには考えているところでございますので、もしそういう対応をするようなことになった場合については町内で、町有地の中で一時保管という形で検討する方向で、対応するほかないのではないかなというふうには考えてございます。

議長（佐藤孝悟君）

1番、氷室裕史議員。

1番（氷室裕史君）

町内外を問わず、仮に保管場所が決まった際には、先日行われました分野別懇談会においても、処理作業等については各分団のマンパワーもあるとの意見を消防団のほうからいただきましたので、答弁の中にあつた1カ所当たりの処理費用、20万から50万というコストを少しでも圧縮できるのではないかと考えております。

また、昨日の岩手日報によりますと、東京電力福島第一原発事故に伴う汚染土壌について、県が一関、奥州、平泉の3市町の側溝の汚染土砂などに係る一時保管場所の整備に要する経費に対し、2013年度から県単独で補助を実施、これまで奥州市2カ所、一関市15カ所の保管場所に補助を行っていると言明されています。

このように一時保管場所の整備についても支援していくという姿勢を県は示していますが、これらを踏まえ、この堆積物の処理の今後に関して、課長のほうからぜひ前向きな言葉をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原放射線対策室長。

放射線対策室長（菅原克義君）

新聞に載ったものについては、道路側溝を処理した分についてのものだというふうに思っております。それで、こういった防火水槽の堆積物の処理について活用するかどうかは、これは別途ちょっと確認してみないと、ここではわからない部分がございますので、そこら辺を確認して、もし使えるのであればそういったような方向も考えられるのかなというふうには思います。

議長（佐藤孝悟君）

1番、氷室裕史議員。

1番（氷室裕史君）

ありがとうございます。確認の上、ぜひとも前向きな検討をしていただければと思います。

続きまして、次に婦人消防協力隊への助成についての質問ですが、先日の分野別懇談会で協力隊の方々から意見を頂戴いたしまして、婦人消防協力隊はボランティアであるため支援が乏しいことや、備品の一部も自己負担であること、また、それぞれの家庭での役割もあるため、数年交代で協力隊員を押しつけ合っているというのが現状であるとの、本当に切実な現場の声をいただきました。

また、先ほどの答弁の中で、規律訓練、文化財防火訓練、地域での火災予防活動、自主防災会など多岐にわたって活動していただいていると伺いました。ですが、3月会議では当局から、協力隊はあくまでボランティアであるため、報酬を充実させるのは難しいとの答弁をいただきました。ただ、長靴や軍手など現物給付に関しては検討の余地があるとの前向きな答弁もいただいたので、その現物給付に関してはどのように考えているのか、改めて伺います。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

物での現物給付というようなものは、実際的には実施してございませんけれども、今現在、婦人消防協力隊に対しまして、補助金という形で36万5,000円の補助を実施しているところでございます。その中で、新たにその協力隊員になられたの方々について、例えば長靴ですとかということについての費用については、その補助金の中から活用できるというふうなところでございます。

いずれその中で、この婦人消防協力隊には特にも防火防災に関する周知等々含めまして、災害

時の炊き出し等についてご協力いただいているところがございますので、不足な分があれば、高額な補助の増額というところまではなかなか難しいところはございますけれども、不足する分についての内容については、前向きに検討させていただきたいなどは考えております。

議長（佐藤孝悟君）

1 番、氷室裕史議員。

1 番（氷室裕史君）

ありがとうございます。

婦人消防協力隊も消防団も、地域防災の中核を担っているという点では同様でありまして、ボランティアであっても有償ボランティアとして、何らかの形で報酬を受けるべきではないかと私は考えております。地域防災の中核を担うということは、地域のつながりの中核を担うということと同義であり、昨今希薄になりつつある地域のつながりを改めて強固なものにしていくための呼び水にもなるのではないのでしょうか。そのためにも、町としても協力隊への助成に何らかの形で注力していただければと思います。

続きまして、町内公共施設等のAEDの設置に関して、再度伺いたいと思います。

答弁をいただいた中で、小学校、中学校といった教育施設にも配備がしてあるとのことでしたが、具体的にその施設のどこに設置してあるのか。例えば、最も心室細動のリスクの高い活動が行われると考えられる体育館に設置してあるのか、あるいは運びやすい廊下に置いてあったりだとか、その辺ご存じでしたら伺いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

全ての校舎のどこにということとは把握しておりませんが、記憶がちょっとはっきりしていませんけれども、玄関、昇降口とかですね、それからあとは、体育館の入り口、職員室前の廊下というふうなあたりが中心になっているかなと。基本的には子どもが扱うというよりも、当然教職員が扱うということが多いわけでありまして、あるいは、学校開放などというふうなことを考えると、体育館とかというふうなところもあるかなというふうにも。ちょっと具体的にはっきりここだというのは把握しておりません。

議長（佐藤孝悟君）

1 番、氷室裕史議員。

1 番（氷室裕史君）

私のほうも、ちょっとどこの自治体か失念しましたがけれども、実際、すみません、ちょっとどこの自治体か忘れましたがけれども、例えば、今教育長のほうから、玄関や体育館のほうに置いてあるという答弁をいただきましたけれども、どこかの自治体で、例えば図書館に置いてあるとか、実際あまり使う機会が多いという、お世辞にも多いとは言えないような場所に置いてあると、せっかくのその機器も無駄になってしまうので、改めて、今の小中学校含めた14施設の具体的な配置状況も、もし仮に、再考すべきところがあるかもしれませんので、いま一度配置場所を確認

して、また考えていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで氷室裕史議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

---

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時50分

---

議長（佐藤孝悟君）

それでは、再開いたします。

通告4番、阿部圭二議員、登壇、質問願います。

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

通告4番、阿部圭二です。

それでは、質問させていただきます。

農業振興と後継者対策について。農業振興と農業後継者対策について、新規就農者の拡大も必要と考えるがいかがか。

2つ目の質問です。小学校卒業まで医療費の窓口負担無料化、現物給付の実現について。岩手県内33自治体全てが小学校までの医療費無料化を実施している。小学校卒業までの窓口負担無料化、現物給付の実現に向けて積極的役割を發揮するべきと考えるがいかがか。

3点目の質問です。新しい住宅支援策について。来年度に新しい住宅支援の政策を実施している。どのようなものか。

質問します。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

阿部圭二議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、1番の農業振興と後継者対策についての質問の、農業振興と農業後継者対策について、新規就農者の拡大も必要と考えるがいかがかのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、農業振興を図るためには持続的な営農体制を構築する必要があり、そのためには、地域農業の担い手である認定農業者の育成と新たに農業を担う者、すなわち新規就農者の育成、確保、そして定住促進が重要であると認識しております。

平成19年度に県、一関農林振興センターや、いわて平泉農業組合など関係機関、団体の代表による平泉町担い手育成総合支援協議会を設立していますが、この協議会を中心に各種施策を展開する中で、町単独事業であります新規就農者支援事業を活用しながら、新規就農者の育成、確保



及び定住促進に努めているところであります。

次に、2番の小学校卒業まで医療費の窓口負担無料化、現物給付の実現についてのご質問の、岩手県内33自治体全てが小学校までの医療費無料化を実施している。小学校卒業までの窓口負担無料化の実現に向けて、積極的役割を發揮すべきと考えるがいかかのご質問にお答えをいたします。

医療費助成事業に係る現物給付については、平成28年8月から未就学児と妊産婦を対象に、全県同一で実施しているところです。

現物給付化に当たって、県においては、総合的な子育て支援施策の一環として実施したものであり、医師会等関係機関との協議、協力を経て実施に至ったものであります。具体的には、県が主導して医師会に説明し了承を得たこと、医療機関側のレセプトコンピューターの改修を医療機関の協力のもとに行ったこと、市町村単独医療費助成システム等の改修を行ったことなど、現物給付に際して関係機関の協議と負担協力が必要だったことがあります。特に医師会、医療機関の協力は不可欠であり、仮に小学校まで現物給付を実施する場合には、全県統一で実施することが最良と考えます。

また、町村会において、国に対して子供医療費助成事業を国の制度として実施するよう要望しており、国として環境整備が進めば、県事業においても進展が図られるものと期待しているところであります。

次に、3番の新しい住宅支援策についてのご質問の、来年度に新しい住宅支援の政策を実施している、どのようなものかのご質問にお答えいたします。

6月会議において新たな住宅支援施策を検討したい旨のお話をしたところでございますが、現在検討中でございます。

現在、町政を推進する上で、さまざまな課題が山積しているわけでございますが、中でも住宅改修に特化して課題解決につながるものとして、景観形成の促進に関することや下水道普及率向上促進のための支援などが考えられます。現在実施している事業には、町内商工業振興のための店舗リフォーム助成事業及び景観対策として景観形成事業補助事業が既に実施しているところでございます。

なお、景観につきましては、条例の目標である、史都にふさわしい文化的景観を実現するための施策の見直しを検討してまいりたいと考えているところであります。また、下水道普及促進につきましては、融資あっせんや利子補給制度を設けておりますが、近年は低利率のため、利用者がいない状況でございます。また、住居の改造に多額の費用を要することが普及率向上につながる要因であると考えますので、下水道の普及率を向上させるための新たな制度を検討してまいりたいと思います。

また、県補助事業の生活再建住宅支援事業は、平成30年で終了を予定したところですが、さらなる延長を県において検討しているようですので、その動向を見ながら、それぞれの施策を補完するような新たな枠組みづくりの施策の創設を検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

それでは、通告に合わせて質問していきたいと思います。

農業振興と後継者対策についてでありますけれども、新規就農者がどれぐらいになるのかというのがありますけれども、岩手県の政策と違って、平泉町独自の農業支援策というのもやっていたと思うのですけれども、なかなか優れているなど思った点が結構あったので、その部分もちょっとお聞かせ願いたいと思いますし、あと新規就農者はどれぐらい出たのかと、あと今回、1年近くたったわけですけれども、野菜なんかの供給量の部分はどうかというのをまずお聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

新規就農者の現状ということですが、昨年東京のほうから1名の方が来て、今アグリ平泉のほうで研修を受けながら、この町独自の平泉町新規就農者支援事業補助金というのを使いまして、今ワイナリーのほうを中心に研修を受けつつ、就農に向けて実際に取り組んでいるというところでございます。

それから、道の駅のことだと思いますけれども、その野菜の生産量というか、これは4月にオープンいたしました、6月以降徐々に増えてきているというところでして、実際、当初のオープンの時点では目標100名の出荷者ということですが、今は200名を超しているというふうな状況になっておりますけれども、まだまだ、やはり特にも多品種というか、同じものを出さないようにというふうな工夫がこれから、出荷者の方々とあとは道の駅の方々とで、来年度以降です、いろいろ生産の計画等も打ち合わせをすることになるかと思いますが、そういったことで、まだまだ十分ではないというのが現状でございます。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

いろんな政策が一応県とかでも考えられ、平泉町内でも考えられて、新規就農者を増やすために努力していると、とても私自身も思いますし、平泉では60歳ぐらいまでの新規就農者がいたりして、補助なんか出ていますね。その辺は、県でも45歳程度なので、一関市ですら45歳までというのがありましたので、そういう部分ではすごい評価すべき点だと、私自身もホームページを見て驚いていた部分でありましたけれども、そういう部分でさらに新しいものというか、そういう支援策が必要ではないかと思ひまして、ずばりなのですけれども、兵庫県で行われております親方制度というか、親方農家をつくって後見人的応援活動をしようというような、そういう支援策があるのですけれども、それについては聞いたことがありますか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

兵庫県という場所まではわかりませんが、そういった事例はあるというのは聞いたことはありますけれども、具体的に詳細についてはちょっと把握はしておりません。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

ぜひ進めていただきたいなと思いつつ、いろんな全国各地のやり方というのを見ていたのですが、議会のほうでも熊本というか、阿蘇のほうまで行って見たときに、その人たちは、一応阿蘇のホームページには載っていないのですけれども、親方制度を使ってやっているんだという話は向こうの方から聞いたことがありましたので、そういう部分でも、ホームページ上に出ていなくてもいろんな支援をしているのかなと思っておりますけれども。

この後見人的応援活動、親方制度というか、親方農家をつくってということなのですが、これは委託内容は、大体新規就農者1人に対して150時間ぐらいを費やしてその方に教えていく、1年間かけてですけれども。その方に、これは県の事業だったのですが、私は平泉でも十分いけるなと思ったのですが、その新規就農者1人に対して年間25万円をその親方農家には出すと。これはかなりいい方法かなと思うのですけれども。ある程度学習会みたいなものをつくっても、なかなか、かなりの手間と労力とお金もかかってしまうというのが結構現状なのです。そういう部分では、この応援活動というのはすごくいいかなと思っておるのですけれども、こういう活動は平泉町ではできそうですかね。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

この親方制度ということで、恐らく平泉町で考えられるとすれば、今認定農業者が45名ほどおりますけれども、町内のリーダー的な方々ですので、そういった方々に自分の経営以外に、そういった新規就農に興味のある方がもし当町に来るといふのであれば、その方々にそういった研修制度、今はアグリ平泉の法人のほうにお願いしておりますけれども、なかなか個人の中では自分の経営で精いっぱいという方々が多いように見受けられますけれども、そういった方々でやはり後継者の育成をしていく必要があるというふうな共通認識を持っている方がございますれば、可能性はあるのかなというふうに考えます。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

農業自体、野菜農家自体が耕運機というか、そういう機械1台あれば結構済むという部分を考えますと、かなりそんな広い土地ではない部分から農業をやっていると。今まで農業をやった

ことがない方が農業の勉強もできて、さらにという部分では、すごいいいことかなと思うのですが、ただ、それだけではなかなか厳しいのかなと思うのです。

そういう部分でも、この部分では確かにそうなのですが、これを新たに波及するという部分では、牛の部分、肉牛や乳牛の方々にも波及できる方法かなと。養鶏なんかもそうですけれども。そういう部分にも使っていける方法かなと安易に思った部分があって、この方法はどうかというのをまず町のほうにぶつけてみようかなと思った部分なのです。耕作放棄地なんかもなくせますし、そういう部分ではもっといい方法かなと。

そこでなののですが、ちょっと話は変わるのですが、大体県の政策もそうですし、平泉町もそうなのですが、平泉町は60までなのなのですが、今一番平泉町で農業をやっているのは、大体60歳から上の方々だと思うのですよ。実際60から75とか、55歳からという年齢の方々主流になるかなと思うのです。そういう部分の人というのは、農業にすぐに入っていける可能性があるのではないかなと。60歳から75歳にかけて大体25%、町民全体から見ると4分の1がその年代なのです。大体55歳から75歳でもう3分の1ぐらいの人口比になっています。60歳から80歳にかけても同じぐらいになると思うのですが、それぐらいの人たちがいるという土壤があるということを確認していただいて、その方々への支援が必要ではないかと思うのです。

さっきの親方農家にあわせて、シニアと呼ぶにはあまりにも、私はちょっと早いかなと思うのですが、ちょっと年齢の高いと言っては何ですが、現在今、平泉町を形づくっている方々が大体この年齢だと思うのです。農業分野でもやれないわけではないと思うのですが、この方々への支援というのは考えたことはありますか。お聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

今農家の年齢構成といいますか、主流になっている方々は、議員おっしゃるとおり60歳以降、70代ぐらいから、そうですね、70代が中心ではないかというふうに思いますけれども。

今までいろいろ農業の施策につきましては、個人というよりはグループで、地域ぐるみ、地域ぐるみといいますか、やはりグループでいろいろ支援、新しく農業をしていくというふうな、国もですけれども、大規模経営であるとか、あるいは販売高が400万とか、そういったふうな経営をしているところに着目しておりますので、年齢的なことでの支援というのはなかなか、ちょっと難しいのではないのかなというふうに認識しております。

いずれ地域ぐるみの、先ほどの新規就農者の支援等についても、そういった技術を持った農業者の方々と連携しながらやっていくことはそのとおりなのですが、やはり個人に対するという支援というのはなかなか難しいかなというふうなところで、やはり地域ぐるみで、新規の、都会からたまたま、今1名おりますけれども、やはり地域でそういった新たな若い人を迎え入れるというふうな体制というか、地域でそういった雰囲気をつくらせていくというふうな、そういったやり方も必要ではないのかなというふうに考えます。

議長（佐藤孝悟君）

3 番、阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

その部分はかなり重要だと思いますし、必要だと思うのですが、実際問題、やれてないのですよね。人数的にも出てないし。

そういう部分では、60歳の方で大体15年から20年農業できます。75歳でも5年から10年ぐらいは農業できるのですよ、実際。そう考えたときに、今このまま何もなしで、そのまま空白でいくより、いかにこの年代の方々を、使うと言っては何ですが、もう一花咲かせてもらうというような形というような部分で、農業をまるきりやったことがない方でも、先ほど言った後見人的応援活動というのはちょっと説明が足りなかったのですけれども、新規就農者が地域に溶け込み、早期に経営安定できるように、栽培技術、経営、販路の確保、私道や農地の確保、地域への溶け込み等まで応援するということなのです。一式全部と言っては何ですが。

新規就農者が一番不安なのは、経営的な部分と、もう農業どんなことやっていいかわからないという、その部分だと思うのです。その部分では、いかにこの親方農家の部分と、人の確保という点では、一番農業をやっているこの方々にさらに新しい農業技術を身につけていただいて、農業に参入していただく。今までサラリーマンだった方が農業に入っていくというのはよくあるケースでありますので。

確かに県の施策なんかも、先ほど言われたとおり、青年就業者が中心で、あと直接払い制度とか、大規模農家への研修とか、その制度というのがほとんどメインだと思うのですよ。だからこそ、今いつときの農業ではなくて、この部分に対する支援というのが必要になるのではないかと。年金プラスアルファの収入が得られ、そして平泉にとっては農産物が確保でき、すぐにその方々が参入するとは限らないのですが、新たな技術を持って野菜等も生産できるようになる。生産者にとってはいいことづくめであると。実際ね。だと思うのです。今まで農業を中途半端で覚えた部分がきっちり覚えられるという部分でも、認定農家の方がこの親方農家という形になっていただけかどうかというのは、一番の問題なのかなと思うのですが。その部分でもっともっと必要になってくるのかなと思うのです。

実際問題、農業に参入している人の割合というのは、これは全国規模ですけれども、農業者就業者というのはたったの1%しかいないのです。世代的には家族経営の方に対する支援を中心としているのですけれども、シニアの方々から若い方々への農業の伝達とかが移れば、さらに農業者の人口が増え、ある程度の収入が得られれば、経営安定ができれば、農業に参入してくる方々が増えるのではないかと。いいことづくめだと思うので、この部分をぜひ研究していただきたい。いろんな部分を取り寄せてやっていただきたいと思うのです。

農業についてはあれなのですが、これにちょっと本当は入らないかもしれないのですが、6次産業の部分でちょっとだけ言わせていただきたいなと思うのです。

加工場の部分なのですが、新規で始める方が一応加工場なり何なりを持って行っていくのですが、その加工場を切りかえていったりする場合があるわけですよね、実際。仕事のにはちょっと広がるので、新たな加工場が必要になったり。そういうことが必要になってくる

と思うのです。平泉町としては、加工場なんかについては支援みたいなのはないのですか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

町独自では、道の駅のオープンに向けて、5分の4の補助の新規の商品をつくるための補助制度は今導入しておりますけれども、既存の施設の修理については今のところはございません。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

ちょっと言い方が悪かったかもしれませんが、今までの場所ではなくて新たな場所を模索したいということなのです。実際問題、住んでいない建物でも何でも、住宅でもいいらしいのですが、そういう部分をもし借りたにしても、中を少し加工場なりの何なりということにしなければいけないのですよね、実際問題。その場合、始めて間もない、この6次産業を始めたばかりの方々はその費用を出せるとはとても思えないのです。そういうことを考えたときに、住んでいない住宅なんかもなくすという部分も含めて、町なりの独自の予算化というのを考えていただけないかなと思うのですが、どうでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

道の駅に出荷するということを前提に、町内で生産された作物を使って新しく商品をつくってということであれば、どこかのその老朽化した施設を借りたりとか、そこを改修したりというのは該当になります。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

なかなか新規ではない場合というのが多々あるので、その場合にも少し手を打っていただけるといいかなと思うのであります。その部分を研究、ぜひしていただきたいと思います。

そして、では次の質問にいきたいと思います。

小学校までの医療費の窓口負担の無料化、現物給付についてでありますけれども、子どもの貧困が問題になって、結構低賃金や不安定雇用なんかの改善のためにも、かなり有効な方策だと思いますし、先ほど町長が言われたとおり、今までの医療機関のコンピューターの精度みたいなものもありますから、ぜひ町長の、今まで結構政治的にも長くやられておりますので、知り合いの方も多いと思うので、そういう部分では、あまりこっちのほうというか、給付に向けてない市町村が多々あるのですよね。約半数ぐらいはそうだと思うのですが、その方々へぜひ、町長の力と言っては何ですが、ある程度口添えをしていただいて、ぜひ小学校全てで無料化が実現でき

るような形というのがとてもいいことだと思います。ぜひやっていただきたいと思うのです。

まだまだ子どもにとっては結構、病気が重症化するというのは多々ある話ですから、子どもが医者にかかるから無料の給付にしたら医者代がかかると言っていた部分もあるのですが、実際はその反対らしくて、ひどくなる前に医者にかかれるというのはとてもいいことだと思いますので、ぜひ小学校までの窓口無料化というのを、窓口負担無料化はぜひ実現していただきたいと思うのですが、町長何か。ぜひ。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

小学校までの無料化というふうなことでございますが、無料化につきましては、町としても高校生まで、今年度途中からでしたが、給付を拡大してきているというふうな状況で、これは少子化対策というふうな側面と、それから経済負担の軽減といったような形で進めてはきております。

そういう流れの中で、引き続き、今度は現物給付ということで、県のほうでも就学前児童と、それから妊産婦というふうな形で踏み出してきたわけでありますので、そういった流れというのは、やっぱり1つは、どうしてもネックになっているのは、国の制度が進んでいないということなのですね。町村会ははじめ要望しておるのは先ほどの答弁の中にもあったとおりでございます。それが国が踏み出せば、もっともっと拡大は進むと思うのですね。現物給付も含めて。そういったあたりが一番ちょっと、とまっている部分になっているのかなというふうなことで、そういったのも期待しながら、ぜひ、流れ的には間違いなくそういうふうな方向で来ているというふうには思いますので、今後ともそういう関係機関含めて、働きかけを含めて取り組んでいくというふうなことだろうというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

そうですね、本当にぜひやってほしいと思いますし、最近のニュースだったのだから忘れてしまいたけれども、厚生労働省の医療費の部分なのですが、独自助成、子どもの医療費の窓口無料化、現物給付をしている自治体に対して、国民健康保険の補助金を減らすペナルティーが一応あったのでありますが、未就学児向けの助成ならペナルティーを廃止するというような話が出ております。そうすればさらにその部分でというのも何ですが、小学校全てで、全県的に無料化へ向けて一歩踏み出していただければと、その部分もぜひ町長を通じてもお願いしたいなど、努力をぜひお願いします。

それでこの部分は終わりで、最後の住宅支援の政策についてでありますけれども、なかなか、ずっとここの部分をやってきた部分というのがあって、なかなか言いづらい部分もあるのですけれども、新しい政策をつくるに当たって、多くの人たちの声を反映させるべきだと思うのです。私もなかなか一回に進まないというのもわかりますし、ただ、その一つにみんなの声を聞くという、その一つに建築組合なんかの懇談なんかも、町長自身もたぶん必要だと思っっているとは思う

のですが、そういうことを考えていますか。お聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

答弁の繰り返しになりますが、一つの政策の中で支援をしたりしていくことでありまして、以前のリフォーム事業という事業も、一つの経済対策だったり、さまざまな支援策を盛り込んだ中でのああいった形での支援を行ったわけでありますから、町としての政策について、どこをどう掘り出してそれを充てていくかというところにかかってくると思います。

先ほど答弁で申し上げましたとおり、景観形成の中でも、やっぱり今後手当てしていかなければならない部分、と同時に、新たに例えば下水道事業が、公共下水道のことでありますけれども、そういった部分について推進がちょっと今低下しているというか、動きがあまり見えてこないところであります。そういった中では、それをさらに推進するための施策の中で、今検討をさせていただいているということになります。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

なかなかいろんな部分にという、この部分、この部分というふうにはならないとは思いますが、最後になりますけれども、住まいを保障することは生存権にとっては欠くことのできない構成部分だと思うのです。住民の福祉の増進を図ることというのは、自治体にとってはもう欠くことのできない目的の一つだと思いますので、住宅の支援自体が一部の方に金が行くわけでも何でもなくて、町にとっていいことで、町民にとってもとてもいいことだということで、そして建築組合の方々が、この間懇談、議員のほうでしたのですが、一番町民の声を聞いている方々なのですよ。その場でみんなの前でしゃべりながら、こういう施策があるんだと言いながらやってきている部分で、町民の声が一番届いている方々だと思うのです。だからこそ、その声をぜひ聞いていただいて、すぐに実行というのではなくて、その部分からさらにいろいろな部分を研究していただいて、新たな施策をつくっていただきたいと思ひますし、我々も協力していきたいと思ひます。

これで質問は終わりです。以上です。

議長（佐藤孝悟君）

これで阿部圭二議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

---

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時40分

---



議長（佐藤孝悟君）

それでは再開をいたします。

先ほどの答弁について、菅原農林振興課長から訂正の申し出がありましたので、これを許可したいと思います。

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

先ほどの阿部圭二議員のご質問の中で、6次産業化の補助金のことで訂正がありましたので、お詫びして訂正いたします。

道の駅の出荷に限定したというふうな表現をしましたが、これは平泉町の町産農産物を使って新商品の開発ということで、道の駅にかかわらず新商品を開発した場合に適用されるということですので、訂正いたします。大変申し訳ありませんでした。

議長（佐藤孝悟君）

それでは、一般質問を始めたいと思います。

通告5番、高橋拓生議員、登壇、質問願います。

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

通告5番、高橋拓生でございます。

それでは、さきに通告させていただきました3題の質問をさせていただきます。本日最終の通告となりますが、お疲れのところですが、よろしく願いいたします。

まず1番、大きな1番、観光振興について町長にお伺いいたします。

1つ目はDMOの推進状況についてお伺いいたします。

2つ目は観光振興計画の策定についてお伺いします。

3つ目として教育旅行の受け入れ状況についてお伺いいたします。

4つ目として中小企業に対する支援策についてお伺いいたします。

大きな2番のリフォーム関連事業について町長にお伺いいたします。

1つ目が店舗リフォーム促進支援事業の進捗状況についてお伺いいたします。

2つ目が、6月会議で新たな事業検討に取り組むとの回答でしたが、現在事業検討されていいますかということに対してお伺いいたします。

大きな3番目の社会教育、スポーツ振興について、町長と教育長にお伺いいたします。

（1）長島小学校40周年記念の事業成果について教育長にお伺いいたします。

2つ目として体育館施設利用団体打ち合わせ会議についてお伺いいたします。これも教育長に対してお願いいたします。

3つ目として体育協会の体育館早期建設要望について町長にお伺いいたします。

最後の4つ目として、建設約30年の長島球場の整備改修について、教育長にお伺いいたします。

以上につきまして、ご答弁よろしく願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、高橋拓生議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、1番の観光振興についてのご質問の、DMOの進捗状況について伺うのご質問にお答えをいたします。

一関平泉地域DMOについては、定住自立圏を形成している一関市と連携し、設立検討委員会ワーキング部会を立ち上げ、検討してきました。

平成28年1月から平成29年3月までは、行政が中心となり、通算6回の設立検討委員会と9回のワーキング部会、また2月にはセミナーの開催を通し、DMOの役割や基本ビジョン等について取りまとめ、新たに設立を目指す日本版DMOの候補法人の概観を模索してきました。

今年度は、一関市と平泉町における観光振興を目的に新たに設立された民間法人が中心となり、一関平泉地域連携DMOの推進委員会を設置して、これまで積み上げてきた内容を引き継ぎ、実務的な検討を行っております。

具体には、現在まで6回の推進委員会と2回の検討委員会及びワーキング部会の報告会、あわせて先進事例の研修や情報交換を行うなど、地域DMOの設立に向けた課題の整理や、DMOとしての使命、戦略、さらに事業計画や組織体制などについて精査を加え、候補法人としての発足に向けた取り組みと準備を進めてきております。

今後は、日本版DMO候補法人としての形成、確立計画を作成し、観光庁に日本版DMO候補法人登録申請を行う予定となっております。さらに2月には、セミナーやワークショップの開催により地域住民の理解と意識啓発に努めることとしており、DMO候補法人の発足時期については、平成30年4月を目指しているところであります。

次に、観光振興計画策定について伺うのご質問にお答えをいたします。

現在の平泉町観光振興計画は、新平泉町総合計画の実現に向けた観光の基本計画として、平成25年度から平成29年度までの5カ年を計画期間として、平成25年3月に策定いたしました。今年度で計画期間が終了するため、現在平成30年度から平成34年度までの5カ年計画の策定に向け、策定委員会を開催し、見直しを行っているところです。

現在までの進捗状況ですが、これまで策定委員会を2回、観光審議会を1回開催し、昨今の観光を取り巻く情勢、当町の観光の動向や課題、現行計画の検証結果の分析や評価について整理しながら、今後の観光施策や数値目標について検討している状況でございます。

今後のスケジュールとしましては、策定委員会を2回、観光審議会を1回開催、全員協議会で新計画の内容について説明させていただくとともに、あわせて広く町民の皆様からご意見をいただくため、パブリックコメントを実施し、平成30年3月末に計画の完成を予定しているところであります。

次に、教育旅行受け入れ状況について伺うのご質問にお答えをいたします。

教育旅行の受け入れ状況につきましては、東日本大震災前の平成22年が508校、5万205人でありましたが、平成23年は震災の風評被害等の影響があり、346校、2万5,054人と約2分の1に減

少ししました。

この大幅な落ち込みを取り戻すため、岩手県や岩手県観光協会と連携しながら、北海道、東京、大阪での誘致説明会に参加し、旅行エージェントや学校に対して、放射線に対する安心、安全、世界遺産平泉での教育旅行学習についての説明を行ってまいりました。加えて、町独自の活動としまして、中尊寺、毛越寺、観光協会、商工会と町で組織する平泉観光推進実行委員会で、札幌市を中心とする北海道の中学校に対し誘致活動を継続して進めてきた結果、平成28年は553校4万9,104人と、ほぼ震災前の状況に回復してきております。

なお、平成28年の県別の来校状況は、多い順に、北海道が183校、1万7,649人、宮城県が87校、7,519人、東京が60校、7,393人が主なものとなっております。

今後とも、平泉文化をわかりやすく伝えるためのDVDの活用や関係機関と連携した誘致活動などを通し、なお一層の教育旅行の受け入れを図っていきたいと考えているところです。

次に、中小企業に対する支援策について何うのご質問にお答えをいたします。

1つ目として、平泉町中小企業振興資金の融資制度があります。この制度は、企業の運転資金、設備資金、開業資金に対する貸付事業を行うもので、金融機関と一体となって取り組んでおり、町では融資額に対する利子補給を行っております。

2つ目として、平泉町取引支援促進事業費補助金があります。この制度は、県外で開催される展示会や見本市に出展する経費について、対象経費の20万円を上限に補助金を交付するものであります。中小企業者のビジネスマッチや販路拡大を狙いとした制度となっております。

3つ目として、平泉町地域企業経営強化支援事業費補助金があります。この制度は、町内に工場または事業所を増設する場合に要する経費について、2,000万円を上限に固定資産投資額の5%の範囲で補助金を交付するものであります。あわせて、町内企業の地元就労支援として、ふるさと就職支援事業補助金制度の活用により、町内企業の人材育成に要する経費の負担軽減を図りながら、地元就職及び定着支援を行っております。

また、店舗に対する支援としては、空き店舗を活用して店舗の経営を行う方に対する補助として、1カ月当たり3万円を上限に2分の1を補助する平泉町空き店舗対策事業補助金、店舗の増築、改築及び改修に要する費用のうち、50万円を上限に2分の1を補助する平泉町店舗リフォーム促進支援事業補助金があります。

これらの事業については、毎年開催している企業懇談会や企業訪問の実施により、町内企業の方々の意見等を踏まえ、制度設計を行っているところでありますが、なお一層の情報共有を図るため、今月には新規創業者の掘り起こしを目的に、金融機関や商工関係機関の方々にお集まりをいただき、今後の創業支援のあり方を探るネットワーク会議を開催したいと考え、準備を進めているところであります。

今後においては、既存の中小企業者への継続的な支援は当然のことですが、新規創業者の獲得に向けた取り組みの強化を模索していきたいと考えているところであります。

次に、2番のリフォーム関連事業についてのご質問、店舗リフォーム促進支援事業の進捗状況について何うのご質問にお答えをいたします。

店舗リフォーム促進支援事業については、店舗の増築、改築及び改修に要する費用のうち、50万円を上限に2分の1を補助しようとするもので、今年度新たに事業を立ち上げたところです。この事業の交付決定を行った件数は、11月末現在で2件で、補助金額はいずれも50万円、改修内容は厨房改修、トイレの洋式化及び給排水の整備となっております。ほかに商工会及び観光商工課に寄せられた問い合わせは3件で、具体的にリフォーム内容を検討いただいているものと考えております。

この事業の周知については、平泉商工会で発行する会報や町のホームページで事業内容をご案内しているところであり、今後とも平泉商工会と連携しながら、効果的な事業の活用を促し、店舗の継続的な経営の後押しをしていきたいと考えております。

次に、6月会議で新たに事業検討に取り組むとの回答であったが、現在事業検討されているのかのご質問にお答えをいたします。

阿部圭二議員のお答えと重複する部分もございますが、住宅リフォーム事業にかわる新たな住宅支援政策としまして、下水道の普及率の向上や景観の向上、空き家対策など、町の施策に基づく住宅改善への助成を検討しているところであり、既存の補助事業との調整が必要と考えているところがございます。

景観向上等への助成につきましては、条例の目標である史都にふさわしい文化的景観を実現するための施策の見直しを、また下水道普及促進につきましては、住居の改造に多額の費用を要することが普及率向上の妨げになっていることから、下水道の普及率を向上させるための新たな制度を検討していきたいと考えています。

空き家対策は、現在空き家等対策協議会で計画を検討中ですので、その審議内容を踏まえ、助成制度の検討を行います。県補助事業の生活再建住宅支援事業は、平成30年で終了を予定したところですが、さらなる延長を県において検討しているようですので、その動向も見ながら、それぞれの施策を補完するような新たな枠組みづくりの施策の創設を検討しているところであります。

次に、3番の社会教育、スポーツ振興についてのご質問の、長島小学校統合40周年記念事業について、(2)の体育館施設利用団体打ち合わせ会議について、(4)建設後約30年たつ長島球場の整備改修についてのご質問については、後ほど教育長から答弁させます。私からは体育協会の体育館早期建設要望についてのご質問にお答えをいたします。

社会教育施設の整備につきましては、現在基本構想、基本計画策定及び民間活力導入可能性調査を業務委託しているところでありますが、年内中にはPFI等も含めた整備手法について、また3月中には建設地の構想も含めた事業計画につきまして、改めて平泉町議会に対しまして説明の場を設けさせていただき、具体的な計画をお示ししたいと考えております。

私からは以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

私からは、社会教育、スポーツ振興についての3点にわたる質問にお答えをさせていただきます。

す。

まず、長島小学校統合40周年記念事業についてでございますが、長島小学校統合40周年記念事業につきましては、長島小学校が長部小学校と小島小学校が統合し、昭和52年4月の開校以来40周年を迎えたことから、PTAを中心とした長島小学校統合40周年記念事業実行委員会が組織され、統合40周年記念式典及びふれあいコンサートが11月12日に長島小学校体育館を会場に開催されました。在校生や卒業生、地域の方々、教職員、保護者らが集い、伝統の合奏団活動をはじめとする40年の歩みを振り返るとともに、新たな歴史の創造と発展を誓い合うことができ、有意義な記念事業であったというふうに認識しております。

続いて、(2)の体育館施設利用団体打ち合わせ会議についてであります。体育館施設利用団体調整会議につきましては、限られた施設の有効活用と利用団体の利便向上を目的に、例年、年2回開催しております。4月から11月の利用調整につきましては前年度の1月に、12月から翌年3月の冬期間の利用につきましては10月に開催しているところでございます。

本年10月の会議では、定期利用登録の42団体の出席により、学校体育施設及び社会体育施設の利用についての注意事項や使用者の遵守事項等を説明し、その後に各体育施設の利用調整を図ったところでございます。利用調整につきましては、特にも冬期間の調整の際に、春から秋の期間中、屋外で活動している団体が体育館を利用することから、体育館につきましては週2回の利用制限をかけ、調整しております。

体育館については、平泉中学校、平泉小学校、長島小学校の学校体育施設及び社会体育施設である長島体育館と4施設での利用調整となります。活動種目により施設や用具面の関係から、利用できる施設が限られる場合もありますが、その限られた施設と時間の中でより多くの町民が利用できるよう、利用調整を図っておりますが、引き続き、限りある施設を有効に活用しながら、より多くの方に利用いただけるよう取り組んでまいります。

続いて、(4)の建設後約30年たつ長島球場の整備改修についてであります。

長島球場につきましては、平成2年の球場オープンから利用を開始し、町内外の方に利用されているところでございます。

維持管理につきましては、外野の芝生については業者に委託し管理、軽微な修繕につきましてはその都度行ってきております。内野グラウンドにつきましては、長年の使用による経年劣化等の地面のでこぼこが目立ってきていることから、来年春の使用再開に向けて、今年度予算において専門業者によるグラウンド整備を検討しているところでございます。今後も適切な維持管理を図りながら、運営をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ご丁寧な答弁ありがとうございました。それでは、大きな1番の観光振興のほうから再質問に入らせていただきます。

(1) のDMOの進捗状況の再質問に入ります。

昨年の定例会12月会議で、行政主導の取り組みの答弁をいただきました。その後、6月に民間主導に変わり、推進会議が設置され、さまざまな取り組みをされているということが新聞報道でもあります。

DMOは観光地域づくりの舵取り役であり、観光地域創生事業のことですが、先ほどの答弁では、日本版DMOの候補法人登録申請を行い、平成30年4月に発足を目指しているとの答弁でした。そのDMOの事業効果、今後のDMOの事業効果、可能性、将来性についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

先ほど町長から答弁を申し上げたように、この現在検討しているDMO候補法人につきましては、平成30年4月を目指して、今順次事務を進めているところです。

この今回設立いたしますDMOにつきましては、その使命をただ単に観光誘客のみならず、一関平泉エリアを東北有数の観光地として確立させること、そしてまた、住民や旅行者が豊かさを感じることができる持続可能な地域経営を行うことということを経営の使命として挙げております。これは何を意味するかと申しますと、ただ単に観光地として有名になるだけではなくて、ここの地域が抱える少子化、高齢化、そして定住化のような、そういう地域課題にも対応していけるような、そういう組織を目指そうということでもあります。

具体的な戦略として挙げておりますのが、1つは、現在冬場などにつきましては旅行者が大変減少しておりますので、経済効果などもはかれないような状況にありますので、この閑散期対策を充実することによって、旅行者のファンの増加、またはリピーターの増加などを図っていくということになりますし、それが高じてまいりますと、地域住民の所得の向上が図られたり、また地域資源の磨き上げが図られるというようなことで、その豊かさを実感していただくというような組み立てになっております。

具体には、現在考えている内容といたしまして、内容を少しご紹介いたしますが、早期に取り組むべき内容を12事業挙げております。

具体的内容の2、3を紹介いたしますが、1つには事業者向けのセミナー等の開催ということで、現在観光業や飲食店を担う方々に対して、具体の育成の支援であったり、あと後継者の支援のような形でセミナーを行っていくということになりますし、先ほど来から農業の課題などが語られておりますが、農泊の活用やグリーンツーリズムなどの、この地域に限定した魅力の創出のあたりまでも考えております。あわせて、タクシーの定額制の事業ということで、現在それぞれタクシー業が、観光客が来ていただくと乗っていただくというような体制をとっておりますが、これを事前にチケット販売をいたしまして、ある決まったルートであれば定額で乗れるというような形のものをつくり上げ、タクシー業者にとっては閑散期対策にも対応できますし、あわせて観光客にとっては利便性が図られるのとあわせて、定額で利用できるというようなメリットがあ

ります。

このような事業などを通して、観光業者が連携、そしてこの地域にとっては、中尊寺、毛越寺の寺社仏閣などの魅力に加えて、新たな連携ができるような、そういう観光施設の魅力などもあわせて観光客に提供することによりまして、滞在型観光の充実がなお一層図られるというようなことで、このあいだ来から申し上げているように、経済効果の波及にも貢献できるものというふうに考えております。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

特に閑散期対策と全12事業の計画を行い、ほかの観光地とのすみ分けを図っていくということですが、平泉町の補助金の交付も毎年立ち上がるまではしていくと思うのですが、常にその事業効果、費用対効果を分析していただいて、ぜひ成功に導いていっていただきたいと思えます。その内容につきまして見解をお聞きしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

今度でき上がる予定のDMOにつきましては、民間法人が運営をしておりますが、ただ、現在平泉町でも一関市でも、それぞれの観光振興計画、または商工会のそれぞれの計画などがありますので、また、町では大きな総合計画などもございます。それらとまた違った形でDMOの運営が違っていかないように、年に数回そのすり合わせを行うような、そういう連絡調整ができる会議を今後は検討していきたいということで、その設置についても現在具体的に検討しているところです。現在、メンバーについてはまだ具体には出されておられません、今想定しておりますのは、行政、商工会、観光協会、それぞれの分野の方々にご出席をいただいて、大きなところで調整を図っていきたいということで検討をしております。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ありがとうございます。

それでは、（2）観光振興計画の再質問に入らせていただきます。

現在作成中の観光振興計画の新たな視点の取り組みなどがあればお伺いしたいと思います。また、平成28年度経済効果分析の内容については、平成27年度分までの反映だったと思えますけれども、平成28年度実績も盛り込む必要があると思えますが、それにつきましてお伺いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

現在進めております観光振興計画の策定につきましては、町長から先ほどご説明を申し上げた内容でございます。

今回、特に課題として、こちらで問題として捉えているところは、平泉町にお越しいただいた観光客の方がどれくらい滞在しているかという点でございます。平泉町の滞在時間は4時間以下が65%を占めるということで、過半数の方が4時間未満にとどまっているという状況が大変問題視して、今計画の練り込みをしております。

それを受けまして、1つには基本方針といたしまして、滞在型観光の推進ということを1つに挙げております。具体には、体験プログラムの支援と展開、2つ目として地域住民との観光客との交流促進、3つ目として回遊型のまちづくりの推進を挙げておりまして、具体にはまだこれから作り込みが必要ではありますが、現在、大文字リンゴなどが大変注目を浴び、また製品なども優良で人気があるわけですが、これを観光農園のような形に展開できないかというような点がありますとか、グリーンツーリズムなどにも大変人気を殺しておりますので、民泊の推進とか、あわせて、現在お寺で実行しております座禅体験などのそういう体験物について、実施できないかということで基本方針に挙げております。

また、2つ目といたしましては、受け入れ環境や情報発信の整備ということで、受け入れ体制の整備につきましては、観光バリアフリーのあたりを充実させるのとあわせて、2次交通の整備、また地域住民との意識醸成の効果測定というようなところで、観光消費額の増大なども見込みたいということで、現在計画を進めているところです。

2点目の経済効果のあたりの、そのあたりはどのように盛り込むのかということでしたが、平成27年度に実施した観光における経済効果については、26億9,900万円という数字を出させていただいております。平成28年度の分については、現在算定中でございますので、ここでは数字のご答弁は差し控えたいとは思いますが、今後の計画につきましては、この数字なども見込みながら、これを生かせるような形で観光計画、観光振興計画をつくっていておりますので、また新たな展開が図られればこちらでも考えているところです。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

道の駅の入場者数が100万人を達成しているということですが、その経済効果は入るのでしょうか。地産地消の生産とか、6次産業の製品化とか、地元観光客の製品の購入とか、その他、それによる波及効果はかなり大きいと思うのですが。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

実際には、ことしオープンいたしました道の駅について、大変観光客の層がですね、寺社仏閣を訪れる方々とはまた違う形で入り込みをしているような状況ということで分析はしております。その効果額もかなり大きいものというふうに認識はしておりますが、この昨年度実施いたしまし



た経済効果額というのは、経済連関表ということで、その地域の経済の経済構成というか、事業者の構成をもとにして、流通していく中でどのような効果があるかというようなところを分析しておりますので、この分析にあっては、また5年後ぐらいになるとその産業構造というものが国のほうから示されると思いますので、すぐ波及効果として金額として数字にあらわれるものではないというふうに認識しております。

ただ、先ほども申し上げたように、道の駅ができたことにより、今後農産物、それから商工関係については、大きなメリットがあるというふうにはこちらでは認識しております。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ありがとうございます。

それでは、次の教育旅行の受け入れ状況についての再質問に入りたいと思います。

先ほどの答弁で、教育旅行の数が震災前の約5万に回復したということですが、担当課と関連団体での誘致活動が継続的に頑張っていたいただいた成果だと私は思います。

また、教育旅行における平泉グリーンツーリズムの状況と課題等があればお聞きしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

教育旅行の中でグリーンツーリズムの関係の農家の宿泊ということで、農業体験をしておりますけれども、こここのところは年間にして、ことしは12校ということで、今回、最初から行っている緑が丘中学校を除きますと、仙台周辺で5校、大阪が3校、東京が2校、千葉が1校というようなことで、コンスタントに10校ぐらいは来ていると。これは当町だけで行っているのは緑が丘中学校ということですが、奥州市と平成20年に連携して、おうしゅうグリーン・ツーリズム推進協議会ということで一緒にやってきたことによって、ここまで増えてきておりますが、課題としてはやはり受け入れ農家の方々、約50戸ほど登録はされておりますけれども、実質的には最大で見ても30ぐらいということで、毎回声掛けをしながら協力をお願いしてというふうな状況が続いているということで、やはり受け入れ農家のもう少し裾野を広げていくというふうなことが、今後は必要になってくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

私のうちも、子どもが小学生と中学生でして、対応しようかなと何度も思いましたけれども、もう少し大きくなってから頑張っていきたいと思います。引き続き、全国の教育旅行、グリーンツーリズムの誘致活動を進めていただきたいと思います。

続きまして、中小企業に対する支援策についての再質問に入ります。

先ほどの答弁で、6つの中小企業支援策の取り組みをしているとの説明がありましたけれども、新たに創業支援ネットワーク会議の開催をするとの説明がありました。その具体的な内容の目的をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

企業の皆さんがどんな課題を持ち、またどんなことに挑戦したいのかというあたりのところは、企業懇談会などを通していろいろとご意見を伺ってきたところですが、そのようなところで、3年間続けてきたところですが、新規に創業したいという方に対しては、まだまだ企業懇談会や企業訪問などでは賄い切れない課題があるというふうに、普段の業務を通じて感じてきているところですが。

そういったことから、新たに創業を考えている人というのは、やはり経済的なものが一番先に立つのではないかということで、1つは、昨今の商工業の創業、廃業の状況を見ますと、平成26年から平成28年の3年間で創業が12件、廃業が26件ということで、廃業が創業を上回っているというような状況が背景にございます。このままでいきますと少しずつ減少してきて、地域で企業を営む方々が本当に少なくなり、またそれは地域の住民にとっても大きなマイナスであるというふうに考えられます。こういうことから、1つには、若手であったり新たなことに挑戦したいようなそういう方々が、いろいろな悩みがあるわけですが、それに対応できるような相談体制であったり、経済的な支援ができるような、そういう体制を構築していく必要があるというふうに感じております。

このような視点から、まずは町内の金融業だったり、あとは行政だったり、そういうところが、商工会だったり連携して情報共有を図って、どこの窓口に来ても同じような情報提供ができるような、そういう体制を構築したいということで、今検討しております。すぐに正式な会議にはなれませんが、今年度は取り急ぎ1回開催いたしまして、金融業の方、商工会の方、そういう方々がどういう課題を認識しているのか、またどういうふうな形になれば創業ができるのかというあたりのご提案などもいただきながら、来年度には本格的な会議に向けて調整をしていきたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

次の再質問に入りたいと思います。

小規模事業者は人口の減少、高齢化対策、海外との競争の激化、地域経済の低迷といった構造の変化に直面しており、売り上げや事業者数の減少、経営層の高齢化など多くの問題があります。その課題を解消するために、国は平成26年に小規模企業基本法を制定し、県では平成27年に中小企業条例、中小企業振興基本計画を制定しました。平泉町でも小規模企業の一層の推進を図る目

的として、平泉町小規模振興基本条例的な政策を制定していただければと思います。

先日11月14日に平泉町の商工会の会長と事務局長が町長に要望に伺っているとのことですが、岩手県では今現在ではまだ制定されている事例はなく、県内で平泉町が第一号となるようにぜひ制定したいと考えておりますが、見解をお伺いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

中小企業に対する支援については、先ほど来から申し上げてきたところです。町でもいろいろな支援策について模索しているところですが、国でも現在、中小企業に対する支援が喫緊の課題というような認識をお持ちで、県でもあわせてそのような動きに追随して、その条例を制定しているところです。

このあいだ商工会長からご提案をいただいた企業振興基本条例でございますが、県内ではまだ制定されていないということですので、若干内容について研究の余地があるかというふうには思いますが、中小企業者及び小規模企業者が地域経済に果たす役割が大変重要だというような考え方から立ちますと、町でも何らかの方法でそのあたりをまとめていく必要があるというふうには感じております。

策定時期とか内容等については、先ほどご説明したとおり、どういう内容を盛り込むか、また策定時期についてはいつにするかについては、また内部でも少し検討はさせていただきたいと思いますが、制定に向けて研究、それから検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

商工会の資料によりますと、10年で50社ほど商工業者が廃業しているということですが、420事業所があったのが今370しかないということで、先ほどの景気的なものとか、高齢者とか、あといろんな問題があるのですけれども、今後の議会でまた取り組みたいと思いますが、平泉町に関しては先ほど6事業と新たなネットワーク事業と商工会の2事業、小規模事業というのもありますし、すごい優遇されていると思いますので、何とかこれで歯止めがかかればなと私は考えております。

続きまして、リフォーム関連事業の再質問に移らせていただきます。

先ほどの答弁の中で、景観の向上の助成につきましては、条例目標であるということと、史都にふさわしい文化的景観を実現するために政策の見直しをしますというお話がありましたけれども、具体的に見直しの内容をお聞きしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

景観につきましては、現在生け垣等に対する補助はございます。それで、過去におきまして、

外壁、屋根、あるいは景観条例にて規制する屋根勾配とか庇の長さとか、それらについての補助を検討したことはございますが、なかなかその算定が難しいということもございまして、条例制定時には、町民の実質的な協力のもとにこの条例を制定するという、制定したときの経緯があるようでございますので、それらについては今後とも難しいのだろうというふうに考えております。ただ、町並みをつくるために連たんする家屋が行うような景観対策とか、町並みをつくるための景観整備、それらについて補助できないかなということを考えているところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ありがとうございます。

続きまして、住宅の補修、改修、景観支援事業、補助金などの内容につきまして、担当課を調査いたしました。全部で16事業ありますけれども、建設水道課関係では生活再建住宅支援事業、木造住宅耐震改修事業、被災住宅関係で3事業、公共下水関係で2事業、農業集落排水で2事業、景観形成で2事業、浄化槽を設置、整備事業ということで10事業となっております。あと観光商工課関係では店舗リフォームの促進事業、町民福祉課関係では2事業の、太陽光発電システム導入促進費、高効率給湯器導入の促進費、保健センターでは高齢者及び障がい者にやさしい住民のまちづくり事業と、合計16事業もあります。

そのうち、平成30年で終了するという先ほどのご答弁でもありましたけれども、被災住宅関係の3事業と、景観阻害要因撤去補助金事業は平成30年に終了する予定とのこと。また、廃止されている検討も2事業あることがわかりました。

町民と建築関係者も把握できない部分もありますが、せっかくの住宅改善政策ですので、町民にわかりやすい一覧表とか、一目でわかる絵でまとめていただき、広報とかホームページで周知していただきたいと思っております。それにつきましてお願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

ただいま議員がお話しされましたように、住宅補修、改修、あるいは景観を支援する事業につきましては、16事業ほどございます。その内容も多岐にわたってございますので、担当課と協議してわかりやすいものをつくっていきたいというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

よろしくお願いいたします。

続きまして、住宅改善の経緯、議会で取り組んだ経緯として、平成28年6月ごろから産業建設委員会の常任委員会で取り組みを始めて、先ほどの説明のように11月30日に事業復活の請願が出され、6月会議、その以前の議会でも何人かの一般質問で取り組む中で、町長の答弁で景観の向

上、空き家対策などの助成を検討するというお話がありました。その後、10月23日には建築関係者との意見交換会をして、その後11月27日に町長と議長宛に、184名の共同請願者で住宅店舗リノベーション事業ということが提出され、受理されました。

町長の新年度予算の方針にもあります、少子化対策、定住化対策とか、また空き家対策、移住政策、Uターン、Iターン的な政策は全国的な流れになっていると思います。また、先ほど答弁していただきました景観の向上、空き家対策、下水道普及率の向上を踏まえ、新たな事業を創設、助成の制定をお願いしたいと思いますが、この時期になりますので、新年度予算に反映していただけるのかお聞きしたいと思います。町長のほうにお聞きしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

ただいまの、今の時期は新年度予算に向けて、さまざま内部でも協議検討させている、今議員がお話ししていただいた部分のみならず、全体的な部分で組ませていただいておりますけれども、いずれにいたしましても、全て住宅事業が、16ですか、多岐にわたって、それぞれの目的があるわけですから、それに向かって進行しております。そういった部分も精査しながら、引き続きやれること、できないこと、まさにスクラップ・アンド・ビルドという言葉がそこに出てくるわけですが、そういったものをきちっと整理をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

ですから、どういう形で新年度に盛り込まれるというのは現時点では差し控えさせていただきますけれども、そういった総合的な部分、そしていろいろな角度から今後施策を進める中で、まさにUターン、Iターンもですが、定住化もであります、そして住宅の耐震等とか、震災後のさまざまな事業もありますので、震災後のですね、そういった事業等々もありますので、そういったことを総合的に精査させていただきながら、新たに提案できるものは提案してまいりたいというふうに思っております。

そういった中で、先日議会の、他団体との懇談会ですか、ちょっと名称はあれですが、ご報告もいただきましたが、ご提案もいただきましたが、そういった内容等も踏まえさせていただきます、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

町長、ありがとうございます。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、大きな3番の社会教育、スポーツ振興についてに移りたいと思います。

長島小学校の40周年記念事業につきましては、先ほど教育長の説明のとおり、大成功に終わったと皆様がおっしゃっておりますし、私も素晴らしい結果だったなと思います。

第2部に行われたふれあいコンサートにつきまして、何人かにお聞きしましたのでちょっとお

話したいと思いますが、長島小学校合奏団は、生徒数45名、一般OB、中学校の吹奏楽部で構成する長島オールスターズは61名、長島小学校出身のプロのトランペット奏者岩渕重紀さんを入れて107名の構成だったということです。

その中で、以前に岩手大学の先生にゲストに来ていただいたときに、学校規模が小さいのに小学生、この地元オーケストラという形で構成されている合奏団は全国的に事例がないのではないかとということをおっしゃられたみたいです。今後、ぜひ大学の授業に使わせてほしいというような話もいただいているみたいです。去年は岩手県の教育委員会の表彰で長島オーケストラとして表彰を受け、盛岡で演奏を皆さんで行ってしたということでした。

あとおもしろい話なのですけれども、演奏者の中で孫がお二人がいて、おじいちゃんがトランペットを吹いて、吹奏楽と一緒に吹いた。素晴らしいなというふうに、新聞にも載ったということですが、あとスポーツ部の中学校に進学した人たちが、ぜひ参加したいということで何度も練習しながら、そのオーケストラに参加したという話は聞いております。

続きまして、PTAを中心とした実行委員会ですが、先生方、地域の方々、長年指導をいただいている石川様、菅原様のOBの方々のご足労のおかげで開催ができているというように私は思います。

平泉は平安文化の漂うまちで有名ですけれども、この内容につきましては、現代版の教育の一つの文化であると私は考えます。これも引き続き教育委員会、町当局のサポートをお願いしたいと思しますので、よろしくお願ひいたします。これに対しましてご見解をいただきたい。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

昭和52年4月に開校ということではありますが、私ごとでありますけれども、県北の勤務を終えてこの年に平泉中学校に赴任いたしました。あれから40年ということで感慨深いものがありました。

それはともかくとして、長島小学校の最大の特徴はこの合奏団活動であろうというふうに思います。

昭和から平成に移り変わる時代から、合奏団はマーチングバンドの東北大会に出場、それから、八戸、仙台であります。それから県南マーチングフェスティバルに10年連続出場という形で、外へ出て活動する、その成果を発揮するというふうな時代がありました。人数も多かったと思いますし、指導者もあつたろうと思います。なおかつ、外部指導者もその合奏団、いわゆるマーチングのフォーメーション等のためにはかなり入ったのではないかなと思います。その後、少子化で子ども達が減る中で、活動はいわゆる外へ出るコンクールの形ではなくて、地域優先といひますか、地域密着といひますか、そういう形で今に至るといふふうになったのではないかなと、そのように思います。

今おっしゃられたように、地域一体となった、手作りのそういう活動で地域を元気にしていると、これは本当にかげがえのない、そういう取り組みでないかなと、そんなふうに思いますし、

子ども達自身が朝から、昼から、放課後から、嫌々やらせられているのではなくて、本当に6年生から5年生、4年生、3年生というふうに関引き継がれて、もうやるものだというふうな意識がしみついている、根付いているというふうなことの中で、ご覧いただいてわかるとおり、決してレベルダウンはしていないというふうに思っているところであります。例年、一関の吹奏楽祭の小学校のトリをとるのは長島小学校の合奏団であります。一目置かれる存在であるというふうなことでありますし、これはやっぱり引き続き今後も、さまざまな形で地域、我々も含めて、支援をしながら取り組ませていきたいと思ひますし、磨いていきたいというふうに思っているところであります。

以上でございます。

議 長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

校長先生からお聞きしたことで、ちょっと申し遅れましたけれども、昭和63年に270人生徒がいた。先ほどのように今は45名、ですが、教育長言われるとおおり、朝昼晩のすごい練習をして、下手な大人たちより忙しいのではないかとおわれているみたいですが、そういう文化だということ、先ほど言ったように引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

通告外の質問になると思うのですが、長島小学校関連で、先日の40周年の駐車場で使ったときに見かけましたけれども、校庭の南側のバックネットが破損してしまひて、支える木柱が老朽化で斜めになっているのを見かけました。大変危険だと感じましたので、子ども達の安全確保のためにぜひ改修をお願ひしたいと思ひますが、見解を伺いたいと思ひます。

議 長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

長島小学校の校庭にあるバックネット、最近授業では使っていないということですが、スポ少活動等で利用しているということでございます。私も情報、連絡いただきまして、確認してきましたが、ネットを支えている支柱、電柱で立てたものですが、ちょっと傾いていたり、あとネットの状況も傷んでいるというようなことで確認しておりますので、これについては維持修繕等で対応していきたいということで、現在対応を検討しているところでございます。

議 長（佐藤孝悟君）

2 番、高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

体育館の早期建設の要望の再質問に入らせていただきます。

後期基本計画の中で、61ページの中で、全ての町民が、ちょっと省略しますけれども、スポーツの活動の場の機会の提供の充実を図りますということがありますし、その62ページの中で、目標数値では平成32年で学校体育施設開放が2万7,500人とされておりますけれども、昨年の実績で

は2万9,744人というふうになっております。先ほどの、そういう部分で、先ほど説明をいただいた調整会議もやっているという部分と、施設が少し足りないのではないかと私は考えます。早期建設が望まれるところですが、12月には整備手法が決まりという話ですけれども、12月に説明があるということですが、今できる範囲でお答えはできますでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

先ほど町長からも答弁申し上げましたが、現在社会教育施設につきましては、基本構想、基本計画、及びですね、民間活力導入可能性調査というものを委託しております。それで、中間報告を11月中にいただきまして、今現在は課内で分析を進めておるところでございます。それを経まして、庁舎内会議を経まして、議会の皆様にもことし中にご報告いたしたいというふうに思っております。それによりまして、その建物をつくる方策をご報告したいというふうに思っております。3月、年度内には、年次計画等もお示しできればというふうに考えておるところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ありがとうございます。

最後の質問に入らせていただきます。

建設約30年たつ長島球場の整備改修についての再質問ですが、事務事業に関する点検評価報告書によりますと、3,500人、長島球場を使っているということです。約30年経過しまして、先ほど教育長説明あるように、グラウンドが平らではないとか、マウンドに土がないとか、そういうことの状況です。

先ほどの説明では、来春の使用再開に向け、今年度の予算においてグラウンドを検討するというものでありましたが、ぜひお願いしたいと思います。その部分について、もし何かあればお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

来シーズン春先に向けて、実は今議会で補正予算のほうでお願いをしておりました。業務委託ということで整備していきたいというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

私の質問はこれで終わります。以上です。



議 長（佐藤孝悟君）

これで高橋拓生議員の質問を終わります。

---

議 長（佐藤孝悟君）

これで本日の日程は全て終了しました。

なお、次の本会議は明日 8 日、午前 10 時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。

散会 午後 4 時 4 2 分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐藤 孝 悟

署名議員 高 橋 伸 二

同 升 沢 博 子